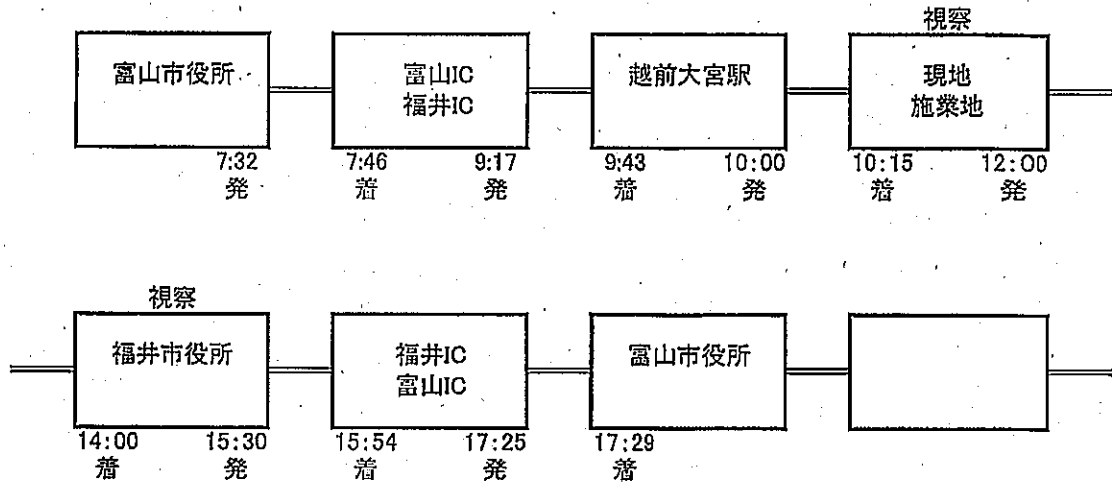


視察・調査活動 実施計画書		整理番号	0513001-1		
政務活動費 《事前》審査書		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	横野 昭		
■ 調 査 研 究 費		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	
☐	広 報 広 聴 費	R5.5.8			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R5.5.10			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費	高田重信 0516001 横野 昭 0513001			
☐	人 件 費	飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001			
☐	事 務 費	福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)			
項 目		内 容		留意点	
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一（以上4名）			
2	実施日程	令和5年5月19日（金）		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15～12:00=福井市役所14:00～15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29			
4	視察 1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	代表理事 宮田 香司		
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。		
	視察 2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号		
		視察・調査先 面談予定者	林業水産課 担当		
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円 1日×@3,000円/日		
		宿泊費			
		その他			
		合計額	3,000円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)			
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認	

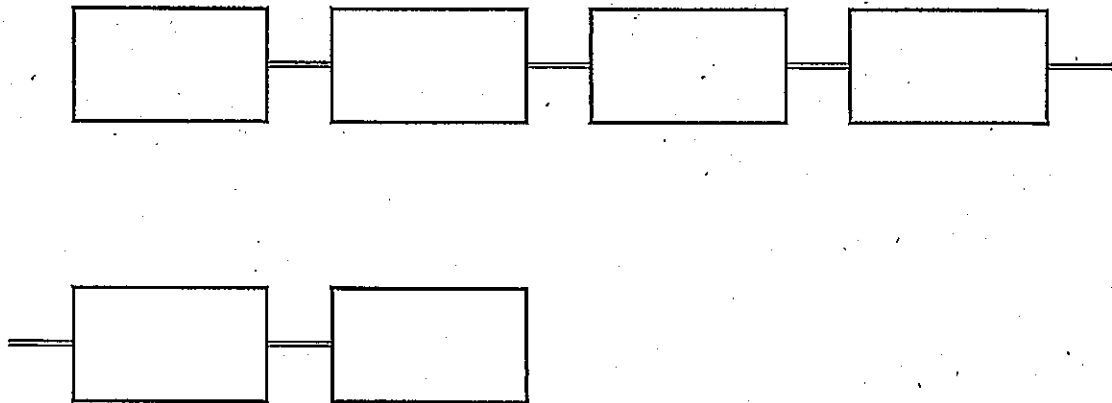
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)

【視察項目】

- ・ 自伐型林業
- ・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

TEL: 0776-20-5111

福井市役所

〒910-2334 福井県福井市大宮町

越前大宮駅

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0513001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	横野 昭	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 究 修 費	R5.5.16		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 伝 聴 費	承 認 日		  		
□	要 請 陳 情 活 動 費	R5.6.19				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.19
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R5.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日		  		
□	事 務 費	R5.6.19				
特 記 事 項						
高田重信 0516001 横野 昭 0513001 飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001 福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)※共通資料(面談者名刺、視察写真)は、織田議員に添付してあります。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)				
2	実施日程	令和5年5月19日(金)				
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	代表理事 宮田 香司			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。			
	視察 2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号			
		視察・調査先 面談者	福井市農林水産部林業水産課 課長補佐 宗石公彦、主幹小林靖和、副主幹 漆寄摩子望			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談者				
		視察・調査の 目的、内容				

	項 目	内 容	留意点
	視察・調査活動の内容	視察1 一般社団法人ふくい美山きときとき隊 代表理事 宮田香司さんから、事業内容の説明を受けました。地域共同による農林業・観光活動を通じ、地域の活性化を図ることで、自伐林業を生かした活動について説明を受けた。特に農林業の支援と里地里山の魅力体験が印象に残りました。 実際に自伐林業による作業道の状況や雨水排水を考えながらの作業状況など現地視察しました。 視察2 福井市農林水産部林業水産課 福井市役所において、自伐型林業の支援の取組みについて、説明を受けました。福井市においては、森林組合や森林所有者と自伐林業団体との協議を行いながら、林業の担い手の一つとして位置づけ、県とともに支援、育成を図っています。 また、ふくい美山きときとき隊 宮田さんらが運営する自伐型林業大学の学費についても支援を行っています。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5	市政への影響、反映、成果等	今回の視察で、現在の富山市の林業行政においては、自伐型林業は存在していない現状である。これを普及するには、森林組合や地権者との協議も必要であり、富山市においては難しい取り組みである。抜本的に自伐林業をやりたい人は、地権者と協議の上取り組むことを前提に森林組合との協議も必要である。また、それに伴う機械類の準備も必要であり、ハードルが高いと思いました。自伐型林業は、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営であり、参入障壁が非常に低く、幅広い就労が期待できる。と説明を受けたが、富山市から自伐林業について興味のある方が、宮田氏の講義を受けていました。この方の意見も伺ったが、富山市での課題も多く、すこしでも協力して、導入に結び付けたいと思いました。森林環境税を生かした富山市の取り組みに期待したい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
	その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	日 当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	横野昭議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	5月19日（金） 1日×@3,000円/日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☑ 抵触なし				
経費総額		3,000円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		3,000円				

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,000	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年6月19日

経理責任者

高原 譲



氏 名	横 野 昭	受領印	
-----	-------	-----	--



№0513001

6

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-06-19*		*3,000	普通預金高田信議	*5,108,347
2 05-06-19*		*3,000	普通預金横野誠	*5,105,347
3 05-06-19*		*49,561	普通預金糸田誠	*5,055,786
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご振出のあるお取引のときは年月日欄に△と表示します。
2. 振替印をお付け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇
トリクター 〇〇-〇〇

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
※政令で時限が過ぎます。

6

店番号

富山市議会自由民主党様

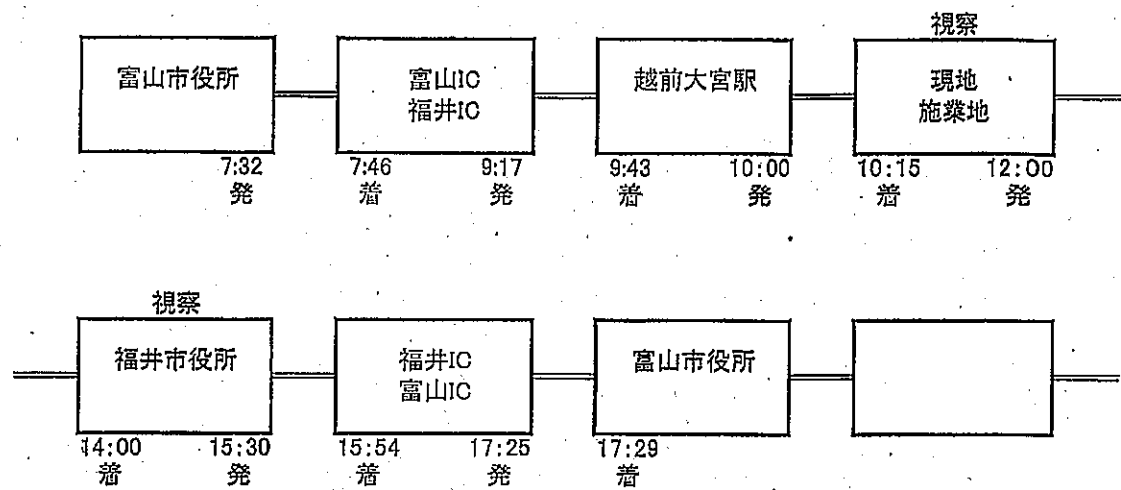


北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

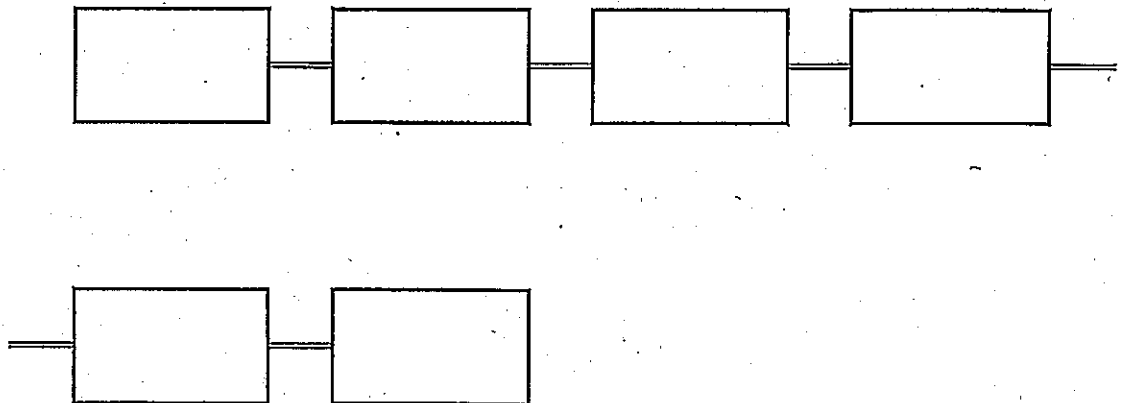
日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



【視察項目】

- ・ 自伐型林業
・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

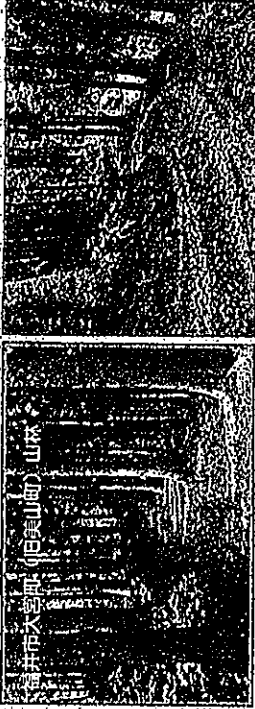
TEL: 0776-20-5111

福井市役所

〒910-2334 福井県福井市大宮町

越前大宮駅

自伐型林業が面白い♪
「自伐型林業が林業界を花形産業にする」



株式会社 自伐型林業
代表理事 宮田香司



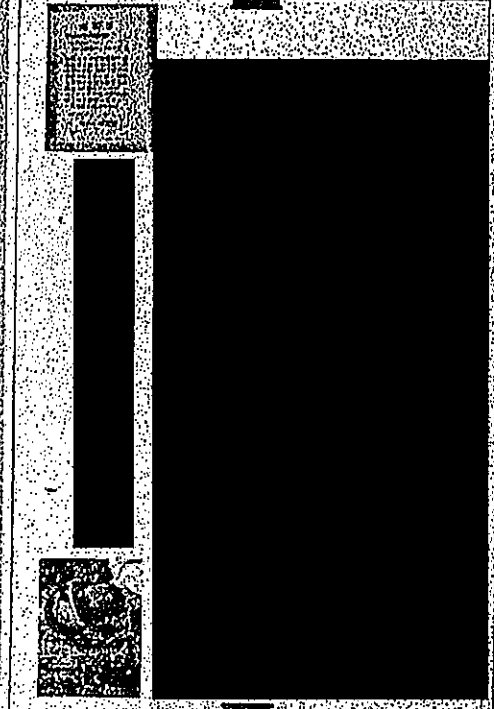
1

自伐型林業とは？

自伐型林業（じばくがたりんぎょう）とは、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営です。参入障壁が非常に低く、幅広い就労を実現します。



3



2

自伐型林業=福井市美山地区プロモーション映像
映画EXILE 小栗雄太さんと共演

FORESTRY

かといきる。

～美山地区～

YouTube 福井市 自伐型林業 検索



4

1. 自伐型林業大学校の開校おめでとうございます！開学のねらいを教えてください。

A. 大規模林業を学ぶ学校は各地にあります。自伐型林業を学ぶ学校はありません。自分自身が自伐型林業を学び実践することに大変苦労しましたので、新しく始める方の学びの場を作りたいと常々思っていました。林業の技術・知識だけでなく、独立経営スキルや理念なども学んでいただき、すぐにでもスタートできる人材育成、理念ある山守を各地に送り込みます。未来に受け継ぐ健全な森づくり、持続可能な豊かな社会を創造していくことも目標にしています。

2. 市町村が自伐型林業を導入するとき、課題・障壁となることはなんでしょうか？

A. 資機材の調達費用や、作業道の補助金など資金面の援助の充実はスタート時にとても重要です。山林の所有者、境界の明確化、手続きの簡略化も参入障壁を下げる為、重要と考えています。また、自伐型林業は現行林業の考え方と相反する面が多々あります。大規模林業が盛んな地域では考え方を大きく転換していくことも必要だと思います。

3. 一般の方が自伐型林業を始めるにあたり、貸していただける（売っていただける）所有者との「マッチング」や「信用」が課題になると思いますが、取組を教えてください。

A. スタート時は木を伐るだけの従来型のアプローチでは地権者の同意も得にくいです。山を守るための政策のアプローチからが有効です。近年では、丸裸の山にしていく流れになっており、同様のアプローチでは、将来的に信用低下になると考えます。当団体では、散策できる、見回りしやすい固定型の山守りとして活動していくことをPRしています。

4. スタートアップに必要な技術・知識の習得の方法や期間等を教えてください。

A. 当団体では、50日の講習を用意しています。林業の技術、知識だけでなく、山守に必要な理念、独立経営のための実践的な手法を学ぶことで過去の卒業生の～割が自伐型林業をスタートおり、スタートアップの準備にちょうど良い期間だと考えています。チェーンソーやユンボなどの短期講習は各地で開かれています。理念や経営について学べる環境は多くありません。しかし、そこをしっかりと学ぶことが、未来につながる山守人を育てるために重要です。

5. その他に、新たに自伐型林業を始めようとする方の課題・障壁はなんですか？

A.

6. 森林経営管理制度に基づいて、所有者への意向調査や集積計画などが進められていると存じます。自伐型林業への影響を教えてください。

A. 現行林業での集約化で、3.5m以上の道を開設し、数メートルもの切り高、盛り土、自然界の摂理を考慮しない排水処理など改善をしない林業を続ければ、自伐型林業が入ることが出来なくなります。

7. また、中山間地域の農地についても、意向調査や地域計画が進められていますが、中山間の農地の行く末が地域林業に与える影響等についてご所見があればお願いいたします。

A. 農業と林業は本来セットだと感じます。一般的に分離して考えると思いますが、食やエネルギーの地産地消含め、中山間部の存続の為にも大規模化は里山の衰退となると考えます。かといって高齢化、少子化の流れで諦め意識が一般的ですが、移住者を受入れられる魅力ある里地里山にしていくことが重要でしょう。

8. 福井市（県）では、あらたに始められる方に対して、行政等からは、どのような支援が行われていますか？また、今後どのような支援を期待しますか？

A. I・Uターン者への見学補助金、就業奨励金、作業道整備に対する補助金などがあります。詳しくは市のホームページをご覧ください。今後期待する支援としては、山林の所有者・境界の明確化、～などです。

9. 北陸（富山市）で、自伐型林業を専業として取り組むことは可能でしょうか？また、どのような条件がありますか？

A. 富山県森林政策課の資料によると、県内人工林の面積のうち 93%を杉が占め、そのうち全体の8割以上が9齢級となっています。この環境下であれば、専業として取り組むことも可能ではないでしょうか。但し、今ある材を長期多間伐施業で育てることが大切です。持

持続可能な山林経営とする為、初期に道作りを主にしても採算が取れるよう補助金と施行地の確保が重要になります。

10. 北陸（富山市）での年間の施業スケジュールはどのような感じになるのでしょうか？

A. 積雪地帯ですので、福井と似ているのではないのでしょうか。

11. 補助金を活用した作業道の敷設が終了すれば、補助金から卒業でき、持続的に収入が得られる道筋が立つと伺っています。例えば 1ha あたりどれくらいの収入が見込めると考えたらよいのでしょうか？

A. いくら稼ぎたい？見る視点を変えるべきですね。

12. 長期多間伐施業において、現状で 50 年生程度の山林であれば、今後 100 年程度は植林の必要性がないということですが、どのような状況になってきたら再造林が必要なのでしょうか？また、その方法を教えてください。

A. 小規模(1ha)な部分皆伐は必要となる場所も出てくると考えます。木がしっかり育っている場所と獣害など被害エリアもあり、再造林も必要となると考えますが、その為にも高密度路網を整備しておくべきです。今の山にこれだけの木を再造林していく人足がないのが現状です。

13. 地域森林組合と協調することは可能でしょうか？自伐型林業家との関係性を教えてください。

A. 可能です。今起こっている土砂災害の多くは森林組合など大規模林業による道作りや林野庁の山林政策によるところが大きいと考えています。今現在は相反する考え方と言えるかもしれません。ただ、同じ日本の山を守る林業従事者として、持続可能な山林経営の知恵を出し合い、協調していくことは、今後重要になってくると考えています。

14. 今後、無垢材の輸出について、展望等があれば教えてください。

A. 基本的には、輸送コストを抑え、地域の中を生産・消費する地域内循環社会を目指しています。

15. 国の方針は、短期（50年）皆伐・再造林と思いますが、それをどのように評価されておられますか？

A. 全く評価しません。誰が得をしているのでしょうか。

16. 自伐型林業は、長伐期多間伐施業を基本にしていると存じます。自伐型林家として国の掲げている目標自給率50%をどのように捉えていますか？

A. 量産、数字あわせの社会から脱却し、本当にこの国を思う人が増えて欲しいですね。食やエネルギーなど自給率を上げることは国を守る重要なことです。そうしない国は確実に滅びます。他国に頼る日本の未来は。。。

福井市の林業政策、自伐型林業支援の取組等について

1. 福井市における林業の施策、取組と課題について

(回答)

- ・ 別添1の福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの概要を参照

2. 森林経営管理制度の取組状況と今後の見通し、課題について

(回答)

- ・ 別添2の森林経営管理制度の取組状況を参照
- ・ 今後の見通しとしては、令和元年度から20年で全林班(672林班)をおおむね一巡することを目指した意向調査全体計画を策定し、その計画に基づいた林班数の意向調査を行うことを計画している。
- ・ 課題としては、地域森林計画の基礎資料である森林簿の精度の改善と森林所有者探査の事務の効率化である。
- ・ 具体的な対応は、林野庁のHPの森林シューセキ！事例報告会を参照
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

3. 林業就業者(林業の担い手)の人口推移と取組と課題について

(回答)

《林業従事者数の推移》

(従業地・通勤地による人口就業状態等集計職業別就業者数 15 歳以上)

年	H22	H27	R2
林業従事者数	171	175	180

※H7、H12、H17 は合併市町村含む

(国勢調査)

《林家数の推移》

年	H22	H27	R2
林家数	2,566	2,377	2,186

※H7、H12、H17 は合併市町村含む

(農林業センサス)

- ・ 本市の林家数は減少傾向で森林の所有形態は零細であり集約化が難しい環境にある。
- ・ 林業従事者は近年減少傾向にあったが、平成 28 年度より担い手対策を強化したため増加している。

《本市の新規就業者数の推移》

計画名 (計画期間)	林業水産業振興プラン (H23～H27)	林業・水産業プラン (H28～R2)	10 年間実績 (H23～R2)
森林就業者	27 人	37 人	64 人
うち森林組合	27 人	24 人	51 人
うち林業事業体	0 人	6 人	6 人
うち自伐林家	0 人	7 人	7 人

（自伐型）

(林業水産課調べ)

- ・ 国や県において、「適切な森林施策が確実に行われる仕組みの整備」、「広範で低コスト作業システムを確立する条件整備」、「担い手となる林業事業体や人材の育成」、「国産材の効率的な加工・流通体制の整備と木材利用の拡大」などこれらが

進められた結果、間伐材の搬出量が増加したことにより林業従事者数の一定数の雇用が確保できるようになった。

- ・ その中で、林業従事者の高齢化が進行したことにより新規雇用が生まれ、結果としてU・Iターン者が増えたと考えられる。
- ・ また、本市において森林を所有していない都市の若者であっても、家族や仲間と自営的に林業を行う自伐型林業者が出現したこともU・Iターン者の増につながっていると考えられる。

4. 森林環境譲与税 “ふくいの森林整備事業”、森林経営管理計画を策定できない小規模森林への活用について

(回答)

- ・ 小規模で20%以下の間伐や人家周辺の山際整備、危険木伐採、早成桐の植栽など国の森林整備事業を活用できない事業をまとめてふくいの森林整備事業を創設した。
- ・ 過去4年間の実績は次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	なし
令和2年度	生活保全林の整備 6.87ha
令和3年度	小規模森林整備 3.36ha 自然災害復旧整備 1.1ha 生活保全林の整備 9.43ha
令和4年度	小規模森林整備 13.84ha 生活保全林の整備 11.57ha

5. 森林環境譲与税 “ふくい型作業道整備事業”、特徴や実績について

(回答)

- ・ 当事業の特徴としては、森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を事業実施主体と設定したこと。
- ・ 事業体が求めている支援対象として、路面整正や幅員2.5m以下の作業道開設などを必要と訴えていたことから、これらを事業化したこと。
- ・ 過去4年間の実績は、次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	作業道路面整備 L=5,000m
令和2年度	森林作業道の開設 L=950m 作業道路面整備 L=5,000m
令和3年度	森林作業道の開設 L=1830m 作業道路面整備 L=19585m
令和4年度	森林作業道の開設 L=1477m 作業道路面整備 L=19384m

6. 福井市の森林政策・森林整備計画における自伐型林業の位置づけについて、また、今後の展望について

(回答)

- ・ 本市の森林所有者の大部分は小規模所有者であるため生産性が低く、木材価格の低迷により林業のみで生計を維持することは難しい状況にある。

- ・このような状況の中で本市の林業を維持していくためには、林業に従事する者の確保と技術継承に加え、従事する者を雇用する多様な林業事業者への支援が必要となる。
- ・そこで、本市では森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を林業の担い手として同列に位置づけた。
- ・福井市森林整備計画内の「林業に従事する者の養成及び確保に関する事項」において、地域に根差した経営意欲の高い自伐林家を育成することとした。

7. 自伐型林業への支援の取組について

(回答)

- ・具体的な取り組みとしては、森林所有者自らが間伐等を実施できる知識や技能を修得する研修などの育成に関する支援や、間伐材の搬出に関する支援を行っている。
- ・今後も、森林環境譲与税を活用し労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、効率的な作業システムの定着を図る支援を行っていく。
- ・令和5年4月に民間主体で自伐型林業大学校が創設された。県は、自伐型林業大学校の運営に対し支援し、市は受講生に対し学費等の支援を行っている。
- ・本市への自伐型林業者を含めた新規就業者の定着率を向上させるため、本年度(林業分野における地域おこし協力隊の制度構築を行う。

(参考)

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン見学補助金(林業・水産業))」

：就業相談会等で本市での就業に興味を持った方に対し、宿泊費や交通費を支援。

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン就業奨励金(林業・水産業))」

：U・Iターン者に対し、円滑な就業及び定着の促進を図るため奨励金を給付。

「自伐型林業大学校学費等支援事業」

：受講生の経済負担の軽減を図るとともに地域の活性化及び定住・定着を促進するため、自伐型林業大学校に入学した受講生に対し、受講生が負担する学費など受講生の生活に必要な費用の一部を補助

「自伐林家搬出促進事業」

：自伐林家が山の市場に間伐材を搬出する経費に対し支援。

「林業労働安全衛生推進事業」

：林業従事者の就労環境の安全や衛生を確保するため、安全ベルトやヘルメットなどの装備に加え、業務用無線機などの機械器具の整備に対する支援。

「林業技術資格取得促進事業」

：質の高い担い手を育成するため、林業 架線作業主任免許など高度な技術や資格を取得する費用に対する支援。

「高性能林業機械レンタル等事業」

：効率的な作業システムの定着促進を図るため、ウインチ付き林内作業車などの高性能林業機械のレンタル・リースに対する支援。

「ふくい型作業道整備事業」

：国の補助対象とならない幅の狭い作業道整備に対する助成を行うなど、小規模な森林整備を行う自伐林家や林業経営体に対する支援。

「林道維持地域活動支援事業」

：地域住民が共同で行う林道の草刈や側溝の泥上げ等の活動に対する支援。

8. また、山林所有者とのマッチングの取組について

(回答)

- ・ 自伐型林業大学校卒業生が福井市で就業してもらうため、大学校がある集落周辺で森林整備の意向調査及び森林境界の確認を国、県も参画いただきながら実施することで、就業環境を構築していく。
- ・ 相続した土地の所有権を国庫に帰属させることができる相続土地国庫帰属法が2023年4月27日より施行され、2024年4月1日より相続登記の申請の義務化も始まる。
- ・ そこで、本市では、山林を売買の要件、山林購入希望者の条件、山林を相続した場合などの届け出について紹介するホームページを立ち上げ、山林所有者と実際に整備したい企業等とのマッチングを進めている。

9. 森林環境譲与税 木材利用の促進、公共施設の木造化、木質化の取組について(特に公立学校の木質化の事例もありましたらお願いします)

(回答)

【木材利用の促進について】

- ・ 森林環境譲与税の創設に合わせ、親子が共に触れ合う「子供の居場所」において、県産材を積極的に活用するモデル性の高い施設整備に対し支援することにより、地域の木を使うことが森林整備に繋がることへの理解を深めるとともに、木の香る暮らしの豊かさを認識することで、将来における県産材利用の意識の醸成と地産地消による森林資源の循環利用を図ることを目的とした、子供の居場所木質空間整備事業を平成31年4月に創設した。
- ・ 令和2年3月には森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と福井市森林環境譲与税活用ガイドラインを策定し、木材利用における森林環境譲与税の活用方針を決定した。
- ・ 国が平成22年に制定した「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が令和3年に一部見直されたことに伴い、建築物一般への拡大した形で福井市木材利用基本方針、福井市木材利用拡大行動計画を令和4年度末に見直した。

【公共施設の木造化、木質化の取組について】

- ・ 福井市木材利用基本方針、福井市木材利用拡大行動計画、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針、福井市森林環境譲与税活用ガイドラインに基づく公共建築物等における木材の利用の促進に寄与することを目的に公共建築物等木材利用促進事業を令和3年度に創設した。
- ・ 対象となる事業は、市が行う別表第1に掲げる事業
- ・ (別表第1)

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
要件	・ 公共建築物の新築、増築又は改築であること(修繕は不可) ・ 公共施設に係る工作物の新設、増設又は更新(修繕は不可) ・ 主要構造部その他の建築物の部分の建築材料又は工作物の資材として県産材を使用すること	・ 木製品の新設又は更新(修繕は不可) ・ 県産材を使用していること ・ 県内で製造及び販売されていること ・ 木材の利用をPRできること 【例】市民が利用する机、椅子など

- ・対象となる経費は、対象事業のうち別表第2に掲げる経費
(別表第2)

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
対象経費	・工事請負費のうち、木工事費(材料費、加工費、施工費)に限る	・備品購入費

- ・対象経費の算定方法及び上限額は、別表第3とおり

対象事業	公共建築物等の木造・木質化	木製品の設置
譲与税 対象となる 割合	対象経費は、工事請負費に以下の①②③の割合を乗じ、その額の4分の3以内 ①他の補助金等の充当割合 ②工事請負費のうち木工事の割合 ③木材使用料のうち県産材使用割合	対象経費の2分の1以内
上限額	10,000千円	2,000千円
注意事項	・他の補助金等との併用可 ・上限額の引上げを望む場合は、別途協議すること ・申請多数の場合、市民の目に触れる機会や木材使用量等を考慮し選定する	・他の補助金等との併用可 ・上限額の引上げを望む場合は、別途協議すること ・申請多数の場合、市民の目に触れる機会や木材使用量等を考慮し選定する

- ・事業実績は以下のとおり

年度	区分	担当課	事業内容	木材使用量(m ³)		事業費(千円)	
				総量	県・市産材使用量	総事業費	譲与税充当額
R3年度	木造・木質化	農村整備課	道の駅「乗谷あさくら水の駅」の水車改築	3.678	3.678	14,000	6,066
	木製品の設置	都市整備課	福井城址お堀の手すりにカウンターテーブルを設置	0.0375	0.0375	100	49
R4年度 (予定)	木造・木質化	新幹線整備課	新幹線福井駅東側に観光交流センターを建築	16.4	15.8	1,495,000	10,000
		文化振興課	グリフィス記念館の外壁修繕工事	3.3	3.3	6,492	3,005
		スポーツ課	スポーツ公園サッカー・ラグビー場をフットボールセンターとして整備し、このうちクラブハウスを木造にする。	125.0	62.5	140,000	10,000
	木製品の設置	経営管理課	森田配水塔(マイアクア)2階展示室に、子供向けの木造大型遊具を設置	0.6	0.6	4,015	2,000

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書				整理番号	0513002-1		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	横野 昭		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄					
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☐	広 報 広 聴 費	R5.10.6	  	  	  		
☐	要 請 陳 情 活 動 費	承 認 日					
☐	会 議 費	R5.10.13					
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項					
☐	資 料 購 入 費	横野 昭 0513002 高道秋彦 0511005 金谷幸則 0507001					
☐	人 件 費	松井邦人 0506004 高原 謙 0503007					
☐	事 務 費						
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	横野昭、高道秋彦、金谷幸則、松井邦人、高原謙（以上5名）					
2	実施日程	令和5年10月24日(火)～25日(水) 1泊2日					
3	行程	別紙の通り				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	大分市				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等かどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大分市役所(大分市荷揚町2-31 097-534-6111) 担当者:未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】家庭ごみ有料化制度について学ぶ 【目的】家庭ごみの有料化制度を学び反映させていく				
	視察2	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					
	視察3	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					
	視察4	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	53,600円			対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明瞭な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×1日				
		宿泊費	13,600円				
		その他					
		合計額	70,200円				
		按分率(充当率)	100% ・ 50%				
		支出額(合計額×按分率)	70,200円				
6	取引規定	■抵触なし				取引制限の確認	

0513002

御 旅 程 表

JAなのはな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年9月1日

担当



富山市議会自由民主党 横野昭 様			旅行先	大分 行政視察				
旅行日			令和5年10月24日 令和5年10月25日	人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日
日程			月日	曜日	行程表			
1	10月24日	火	11:45				12:50 14:45	16:25
			富山空港→ANA316→羽田空港→ANA2495→大分空港					
			16:40				17:38	
			大分空港===大分交通・エアライナー===大分駅(駅直結)					
			TEL 097-578-8719 チェックイン14:00 チェックアウト11:00					
			* JR九州ホテルブLOSSOM大分(1泊朝食 シングル禁煙)					
2	10月25日	水	9:30~11:00				11:29	
			ホテル...徒歩11分...大分市役所(視察)...荷場町バス停===大分交通・エアライナー					
			12:45					
			===大分空港					
			13:45				15:20 16:45	17:45
			大分空港→ANA796→羽田空港→ANA319→富山空港					

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)	
J R				宿泊料金	1泊朝食サ税込 13,600
私 鉄				食事費	
航 空 券	富山~羽田~大分 往復	50,500		宴会費	
〃	(バリュートランジット45)				
(出発の45日前迄予約 予約後翌日発券)					
(発券後の変更不可、取消料金発生)					
路 線 バス	大分空港~大分駅	1,550		寸志・その他	
路 線 バス	荷場町~大分空港	1,550		添乗経費	
乗 船 券				乗務員昼食	
入 場 入 拝 料				お一人様費用計	67,200

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和5年10月24日（火）～25日（水）

10/24 (火)	富山空港 ANA 316便 羽田空港 ANA 2495便 大分空港 エアライナー 別府・大分行 大分駅 11:45 12:50 14:45 16:25 16:40 17:38 発 着 発 着 発 着				
10/25 (水)	大分市役所 徒歩 (5分) 荷場町 (バス停) エアライナー 大分空港行 大分空港 ANA 796便 羽田空港 ANA 319便 富山空港 9:30~11:00 11:29 12:45 13:45 15:20 16:45 17:45 発 着 発 着 発 着				

視察項目：家庭ごみ有料化制度

(大分市は平成26年度より家庭ごみの有料化制度を導入し、定期的に見直しをしている)

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0513002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	横野 昭	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R5.11.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5. 11. 13				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5. 11. 13
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 5. 11. 13		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 5. 11. 17				
特 記 事 項						
横野 昭 0513002 高道秋彦 0511005 金谷幸則 0507001 松井邦人 0506004 高原 謙 0503007						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 横野議員				
2	実施日程	令和5年10月24日(火)～25日(水) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				
4	視察 1	視察・調査先	大分市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大分市役所:伊地知央、平尾郁哉			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】家庭ごみ有料化制度について学ぶ 【目的】家庭ごみの有料化制度を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	(視察1)・大分市は家庭ごみの減量とリサイクルの推進及びごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を目的として、家庭からごみを出すときに、市が指定する有料のごみ袋を使用することにより、ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担することで、平成23年から協議を行い、平成26年4月から10月まで市民説明会を開催し、11月から有料化に移行した。施行後3年ごとに施策の状況や家庭廃棄物の発生状況等を勘案して見直し等について検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずることとなっていた。 負担軽減措置として、3歳未満児家庭、おむつによる介護者、身体障がい者、知的障がい者など紙おむつを使用している家庭に、有料袋を一定の数量配布していた。 家庭ごみ有料化による手数料収入は、制度実施に伴う事務費やごみ減量・リサイクル推進事業、資源化処理施設や清掃工場の整備に充てるために廃棄物処理施設整備基金に積み立てていた。また、クリーン推進員活動関連事業として、補助金の増額も行っていた。 有料化制度導入後はごみの排出量は減少していたが、コロナ禍での巣ごもりや有料化に対する慣れが生じているのか近年増加傾向にあった。しかし、ごみ排出抑制効果としては維持していると評価されていた。 令和4年度から高齢者等ごみ出し支援事業を実施し、ごみステーションまで搬出困難な高齢者、障がい者等の世帯を対象に、自宅玄関先などに直接取集も行っていた。 家庭ごみ有料化の必要性についての市民意識調査では5割以上が必要だと回答し、さらに、ごみ減量やリサイクルについての調査では約8割が変わらず意識している。この結果から、大分市の導入の目的は達していると思った。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	(視察1)・本市においても、ごみ袋の有料化することとごみの減量化との関連性について、市民の同意を得られる活動の必要性を強く感じました。大分の取組みで、有料化するのに3年協議をし、実施に当たっては、再度6か月市民説明会を行うなど念を入れて実施されました。 ゴミ袋の種類や料金の設定、手数料収入の使い方についてもしっかりとした説明が必要である。 本市は、広域圏クルーンセンターの負担が軽減するための見本となる取り組みが必要であると思う。ゴミ袋の有料化が参加自治体に広がり減量化となればその効果も上がると思います。 家庭ごみ有料化については、ごみ排出量の削減だけではなく、長期的な視点で、市の財政的負担の軽減になるのか、また地域の活動に有意義になるのかも検討する必要がある。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	67,200円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	横野議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	飛行機代 50,500円(富山空港-大分空港:往復) バス代 3,100円(大分空港-大分駅:往復) 宿泊費 13,600円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	横野議員			
		支出内容及び積算根拠	10月25日(水) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		■抵触なし				
経費総額		70,200円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		70,200円				

貼付用紙

No. 248645

領 収 書

富山市議会

自由民主党 横野 昭 様

令和 5 年 10 月 16 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	0	0	6	7	2	0	0



但 大分県航空券・宿泊代金として

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合

取扱者印



〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	70,200	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年11月13日

経理責任者

高原 譲



氏 名	横野 聡	受領印	
-----	------	-----	--



0513002

10

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 05-10-17*		*3,380	普通預金 成田譲	*8,390,811
2 05-10-20	振込	トマシキ"カイヨムカ	*6,750,000	*15,140,811
3 05-10-23		*39,710	キョウト"ウシテム	*15,101,101
4 05-10-23		*8,200	SMBC(シブ"ンYC	*15,092,901
5 05-10-24*		*83,590	普通預金 松井誠	*15,009,311
6 05-10-24*		*23,835	タブレット端末通信料	*14,985,476
7 05-10-24	振込資金	*19,844	明月堂	*14,965,632
8 05-10-24	振込資金	*41,650	トマデ"タセンター	*14,923,982
9 05-10-25*		*320,000	多分料	*14,603,982
10 05-10-27		*12,100	タイチン"ル	*14,591,882
11 05-10-30	振込資金	*41,989	コピ"カウン"任	*14,549,893
12 05-10-31	新聞代金	*7,380	北日本・朝日新聞	*14,542,513

13 05-10-31		*100,540	ホクデ"ンガン"ヨウ	*14,441,973
14 05-11-02		*3,380	トマシ"フ"ン	*14,438,593
15 05-11-02		*3,900	トマシ"フ"ン	*14,434,693
16 05-11-02*		*68,990	普通預金 金田誠	*14,365,703
17 05-11-02*		*70,200	普通預金 高道誠	*14,295,503
18 05-11-02*		*70,200	普通預金 松井誠	*14,225,303
19 05-11-13*		*70,200	普通預金 横里子誠	*14,155,103
20 05-11-13*		*3,380	普通預金 高田真澄	*14,151,723
21 05-11-13*		*70,200	普通預金 金谷誠	*14,081,523
22 05-11-13*		*3,380	普通預金 豊岡誠	*14,078,143
23 05-11-13*		*34,560	普通預金 豊岡誠	*14,043,583
24 05-11-13*		*68,990	普通預金 田辺誠	*13,974,593

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 通帳にお預け入れのときは、お支払い金額別に次のとおり表示します。

タテ

トリ

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不超過に限りお支払いとなります。

10

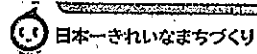
店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

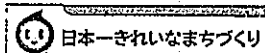


大分市 環境部 ごみ減量推進課

い ち ち ひさし
課長 伊 地 知 央



〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
Tel 097-537-5624 Fax 097-534-6252
E-mail: ijichi.hisashi@city.oita.jp



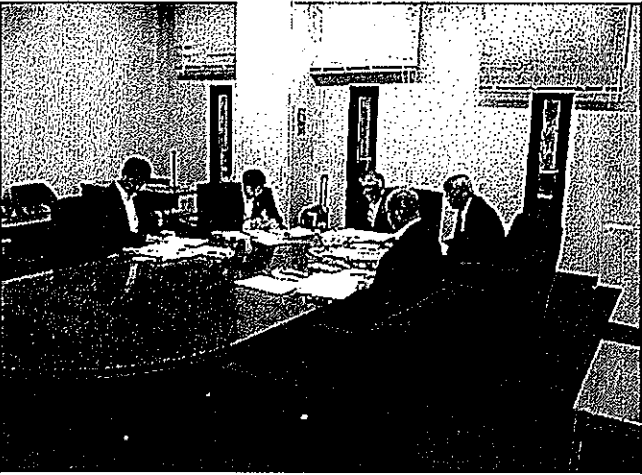
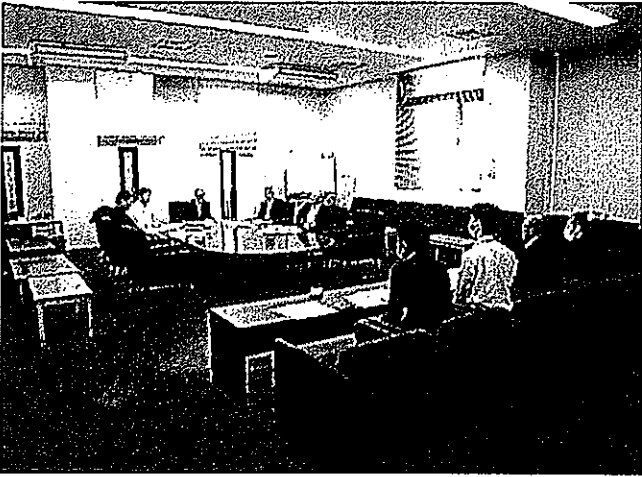
大分市 環境部 ごみ減量推進課

企画調整担当班

主任 平 尾 郁 哉
ひら お ぶみ や



〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
Tel 097-537-5624 (内1521) Fax 097-534-6252
E-mail: gomigen@city.oita.jp



大分市役所：家庭ごみ有料化制度について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和5年10月24日（火）～25日（水）

10/24 (火)	ANA 316便 ANA 2495便 エアライナー 別府・大分行 富山空港 羽田空港 大分空港 大分駅 11:45 12:50 14:45 16:25 16:40 17:38 発 着 発 着 発 着			
10/25 (水)	徒歩 (5分) エアライナー 大分空港行 ANA 796便 ANA 319便 大分市役所 荷場町 (バス停) 大分空港 羽田空港 富山空港 9:30~11:00 11:29 12:45 13:45 15:20 16:45 17:45 発 着 発 着 発 着			

視察項目：家庭ごみ有料化制度

(大分市は平成26年度より家庭ごみの有料化制度を導入し、定期的に見直しをしている)

家庭ごみ有料化制度について

1. 家庭ごみ有料化制度実施までの経緯について

(1) 家庭ごみ有料化制度を実施することとなった理由

大分市では、コンポストやボカシ容器等による「生ごみの減量化促進事業」や、「家庭ごみの12分別収集」をはじめとする様々な家庭ごみの減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民、事業者の皆様との協働により取り組んでいます。

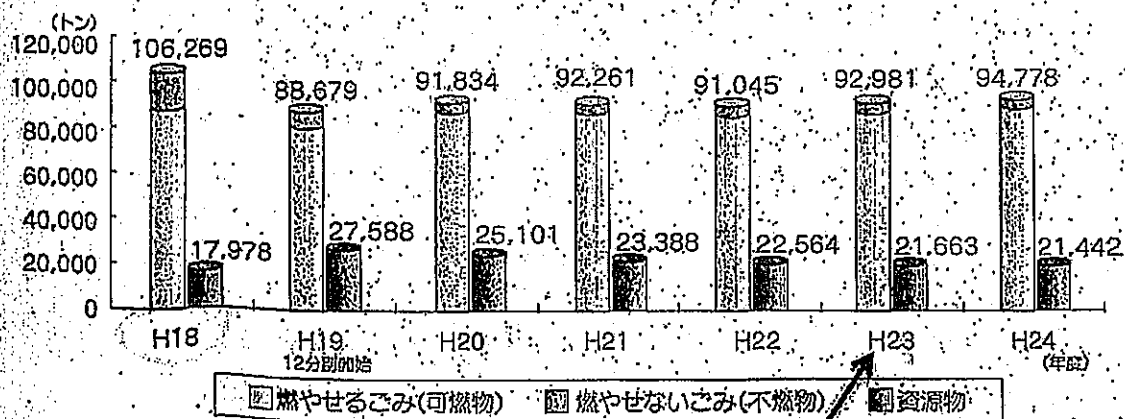
家庭ごみの排出量は、平成19年度に「12分別収集」を開始したことにより、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は大きく減少しました。

しかしながら、平成20年度以降の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の量は横ばいの状況であり、一方、資源物の回収量は平成19年度に大きく増加しましたが、その後は減少傾向が続いていました。

家庭ごみ有料化制度は、「ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進」はもとより、「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」、「ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開」、さらには、「ごみ処理経費の削減」などの効果も期待されます。

このことから、本市が目指している循環型社会の形成に向け、将来を見据えた中で、より一層のごみ減量・リサイクル施策の展開が必要であることから、家庭ごみ有料化制度の導入に向けた具体的な検討を進めることとしました。

家庭ごみ排出量の推移



平成23年12月に大分市清掃事業審議会へ家庭ごみ有料化について導入の是非を含めた諮問を行い、具体的な検討を進めることとした。

(2) 家庭ごみ有料化制度導入開始までのスケジュール

平成 23 年 12 月に大分市清掃事業審議会へ家庭ごみ有料化について導入の是非を含めた諮問を行った後、平成 24 年 5 月に審議会より中間答申を受けました。

その後、「家庭ごみ有料化中間答申に関する市民説明会」や市民意見公募（パブリックコメント）などを実施する中で、市民の皆様からいただいた多様なご意見を審議会へ報告し、再度ご審議いただき、平成 25 年 2 月に審議会から「家庭ごみ有料化の導入は是とする」など、これまでの審議結果を取りまとめた答申を受けました。

この答申の内容を踏まえ、平成 25 年 5 月に家庭ごみ有料化の具体的な実施方法などに関する「家庭ごみ有料化実施計画（案）」を策定しました。

平成 25 年 6 月からは「家庭ごみ有料化実施計画（案）」並びに「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正案の骨子」に関する自治委員並びにクリーン推進員説明会や、市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、平成 25 年 11 月に「家庭ごみ有料化実施計画」を策定しました。

その後、平成 25 年第 4 回定例会に「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正案」を提出し、一部修正を加えることにより可決されました。

平成 26 年 4 月からは、市内の 688 自治区において市民説明会を実施し、円滑に実施できるよう市民の皆様にご周知するなど、実施に向けた準備を進めてきました。

家庭ごみ有料化制度導入開始までのスケジュール（概要）

平成 23 年度
12 月



平成 24 年度
5 月



6 月～9 月

市民
説明会

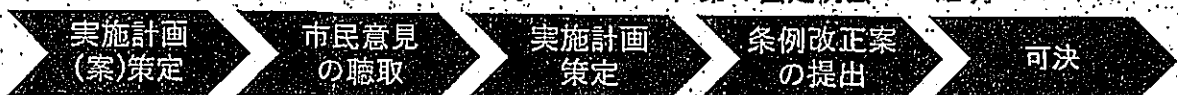
平成 25 年 2 月

審議会
にて審議

答申

※審議会では諮問から答申に至るまで 10 回に亘り慎重にご審議いただいた。

平成 25 年度
5 月



6 月～9 月

市民意見
の聴取

11 月

実施計画
策定

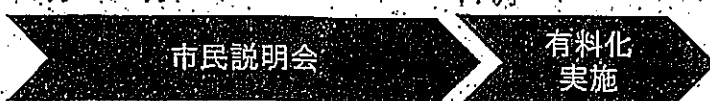
第 4 回定例会

条例改正案
の提出

12 月

可決

平成 26 年度
4 月～10 月



11 月

有料化
実施

2. 家庭ごみ有料化制度の概要について

(1) 家庭ごみ有料化制度の概要

①家庭ごみ有料化とは

家庭ごみ有料化とは、家庭からごみを出すときに、市が指定する有料のごみ袋を使用することにより、ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担する制度

②家庭ごみ有料化の目的

家庭ごみの減量とリサイクルの推進

ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保

③対象のごみ

燃やせるごみ

燃やせないごみ

※資源物はリサイクルを推進するため、剪定枝等は緑化を推進するため、ボランティアごみはボランティア活動を支援するため、対象外

※地域美化活動に伴うボランティアごみに対する支援

地域美化活動に伴うボランティアごみについては、ボランティア専用袋（青色、10リットル・20リットル・45リットル）の支給等による支援を行います。

・個人、団体による地域美化活動に伴うもの

対象：道路、公園、河川等の公共施設のボランティア清掃を行う個人、自治会等の団体

支援方法：個人又は団体の方からの申請により、ボランティア専用袋を支給

○きれいにしよう会等推進事業

団体の活動状況に応じ、一定枚数のボランティア専用袋を支給

○ごみ拾いパートナー登録制度

個人または団体に対し、一定枚数のボランティア専用袋を支給

○自治会等の団体が一斉清掃を行う場合

事前に清掃業務課へ依頼（ボランティア専用袋、透明又は半透明の袋で排出）

排出方法：少量の場合はごみステーション

多量の場合は清掃業務課へ収集依頼

・ごみステーションの管理に伴うもの

対象：ボランティアでごみステーションの清掃を行う自治会

支援方法：自治会に対し、ボランティア専用袋を支給

排出方法：当該ごみの種類の収集日にごみステーションに排出

④指定ごみ袋の種類と手数料の額

種類 (10枚入)	容量	販売価格 (手数料額)	一枚あたりの 手数料額
大袋	45リットル相当	315円	31.5円
中袋	30リットル相当	210円	21円
小袋	20リットル相当	140円	14円
特小袋	10リットル相当	70円	7円
ミニ袋	5リットル相当	35円	3.5円

※手数料の徴収方法…指定ごみ袋方式

※手数料の料金体系…排出量単純比例型（1リットル当たり0.7円）

※指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の兼用袋

※指定ごみ袋は、指定ごみ袋取扱所（販売所）において、各サイズそれぞれ10枚1組で販売

(4) 手数料徴収方法

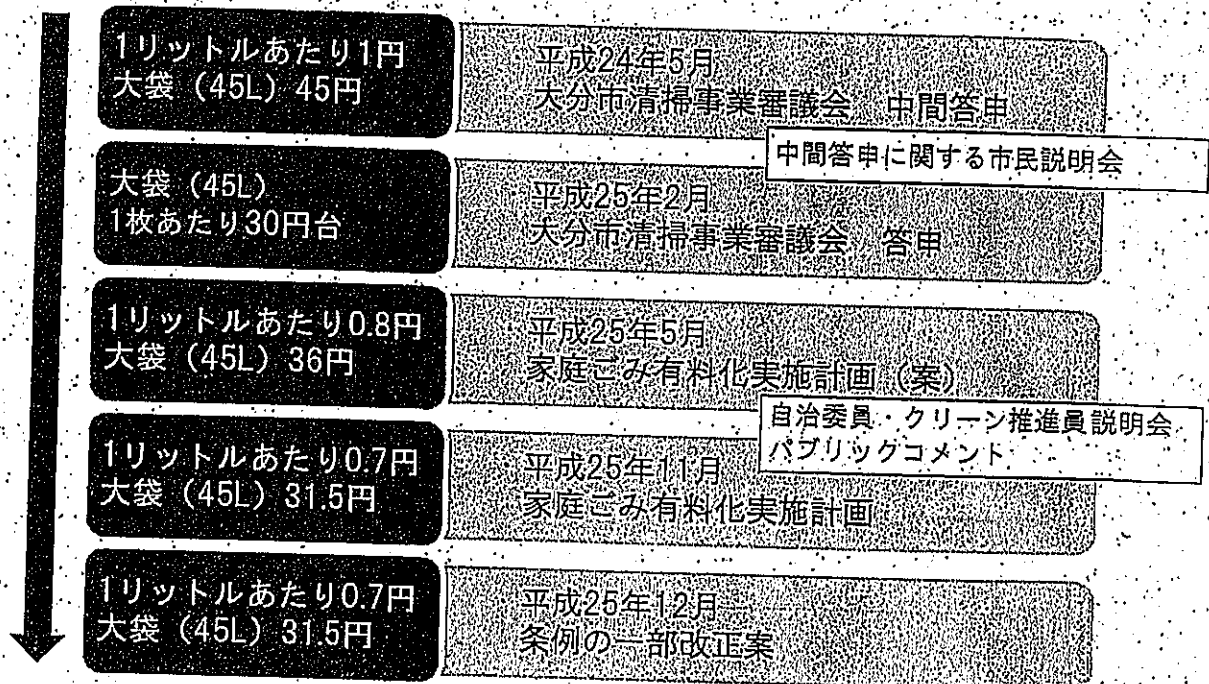
制度に対する市民の混乱が少なく、収集時に容易に見分けられるため作業効率が低下しない等の理由から「ごみ袋方式」が妥当であると考え、「指定有料ごみ袋」の導入を決定しました。

(5) 料金設定の根拠

家庭ごみ有料化制度に伴う手数料の額は、大分市清掃事業審議会の答申の内容や市民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、ごみの減量効果や一世帯あたりの負担額、他都市の状況を総合的に勘案し検討を行いました。

(資料⑤) 「家庭ごみ有料化実施計画」を参照)

手数料額の検討経過概要



(イ)クリーン推進員活動関連事業（平成26年度～）

クリーン推進員の積極的な活動を支援するため、校区ごとに開催する研修会や意見交換会等の諸経費等に対し補助するクリーン推進員校区連絡会議運営費補助事業等です。

	概要
クリーン推進員設置	【設置基準】 自治会ごとに1名 概ね500世帯以上の自治会は2名の設置が可能 【報償金】 前期と後期の2回に分け各期の活動に対し支給 (1月あたり1,000円)
校区連絡会議運営費補助	【補助対象経費】 消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、使用料 【補助限度額】 校区連絡会議を構成するクリーン推進員の人数に 1,000円を乗じて得た額

※クリーン推進員

市民の清掃思想の高揚及び清掃事業の円滑な運営を図るため自治会ごとに1名設置。
世帯数が多い自治会は、過度な負担が生じないよう2名の設置が可能。
2年の任期で、市長からの委嘱により、地域における「ごみの出し方」「不法投棄の防止」「まちの美化対策」の指導などを行う。

<実績>

クリーン推進員報償費	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
クリーン推進員数	738	736	758	742	742	740	741	734	735
(2名選任自治会数)	64	62	69	67	69	67	67	67	74
報償費(千円)	8,829	8,740	8,874	8,813	8,779	8,756	8,755	8,768	8,807
校区連絡会議運営費補助	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
活動校区数	13	13	8	7	8	5	2	3	3
補助額(千円)	94	118	57	63	63	59	20	20	24

(ウ)ごみ減量・リサイクル啓発事業

ごみ減量・リサイクルを推進するための啓発の取組として、地域や老人会等を対象にごみ分別やリサイクルの説明を行うごみ減量・リサイクル推進懇談会、子どもたちを対象としたパッカー車を使った体験環境学習のほか、広報紙やイベントにおける啓発、また、ごみステーションに設置する啓発看板の作製等を行っています。

	概要
広報紙リサイクルおおいた	市報(年4回) ※平成30年4月から
家庭ごみ分別事典	転入者・希望者用(随時)、市公式アプリにも掲載
ごみステーションの啓発看板	随時
ごみ減量・リサイクル推進懇談会	市民対象のごみの分別やリサイクルについての説明会
パッカー車を活用した体験環境学習	子ども対象の学校や公民館等での体験型の環境学習
各種イベントにおける周知啓発	環境展、食と暮らしの祭典等

(カ)高齢者等ごみ出し支援事業（令和4年4月～）

令和4年4月より、家庭ごみを所定のごみステーションまで搬出することが困難な高齢者、障がい者等の世帯を対象に、自宅の玄関先などに直接収集に伺っています。

対象世帯	世帯全員が次のいずれかに該当し、自ら所定のごみステーションまでごみを運ぶことが困難であり、親族等の協力を得ることができない世帯 1.65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、訪問介護における生活援助を利用している方 2.障害福祉サービス受給者証の交付を受け、居宅介護または重度訪問介護を利用している方 3.上記1、2に準ずる方で、市長が特に必要と認めた方 ※親族、地域の方、ボランティア等によるごみ出しの協力が得られる場合は対象外。
------	--

＜実績＞ 令和4年度申請件数：163件（令和5年3月31日時点）

(7) これまでに改善した制度内容

①ボランティアごみに対する支援

個人、団体に支給するごみ袋の種類を追加し、「ごみ拾いパートナー制度登録者」に交付するごみ袋の枚数を増加しました。

	有料化導入時	平成30年4月～
交付する袋の種類	20リットル、45リットル	10リットル、20リットル、45リットル
ごみ拾いパートナー制度登録者に交付する袋の枚数	1人1月につき5枚 (団体は1月50枚を限度)	1人1月につき10枚 (団体は1月100枚を限度)

②指定ごみ袋の仕様

指定ごみ袋の厚さをそれぞれ0.005ミリメートル厚くしました。

種類	有料化導入時	平成28年11月～
大袋(45リットル相当)	0.03 ミリメートル	0.035 ミリメートル
中袋(30リットル相当)		
小袋(20リットル相当)	0.025 ミリメートル	0.03 ミリメートル
特小袋(10リットル相当)		
ミニ袋(5リットル相当)		

③負担軽減措置

平成28年6月から出生届出時の一部（10枚）窓口交付を開始し、平成29年2月から小さいサイズの袋への変更を可能としました。また、平成30年4月からは乳幼児の対象年齢の変更と交付枚数の増加を行いました。

乳幼児を養育する方への措置	有料化導入時	平成30年4月～
乳幼児の対象年齢	2歳未満	3歳未満
交付枚数	2歳誕生日まで最大200枚	3歳誕生日まで最大250枚

視察・調査活動 実施計画書		整理番号	0513003-1		
政務活動費 《事前》審査書		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	横野 昭		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	
☒	広 報 広 聴 費	R5.11.9			
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☒	会 議 費	R 5 . 11 . 13			
☒	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☒	資 料 購 入 費	高田重信 0516004 横野 昭 0513003			
☒	人 件 費	成田光雄 0512012 豊岡達郎 0505013			
☒	事 務 費				
項 目		内 容		留意点	
1	実施者	高田重信、横野 昭、成田光雄、豊岡達郎（以上4名）			
2	実施日程	令和5年11月20日（月）～21日（火） 1泊2日			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	福島県会津若松市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	AiCTコンソーシアム(会津若松市東栄町1-77 0242-88-5855) 担当者:会津若松市役所企画政策部企画調整課スマートシティ推進室 副主任二瓶敏郎		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スマートシティについて先進事例を学ぶ 【目的】デジタル行政手続き、デジタル観光案内、つなげデータ医療等について先行事例を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	岩手県紫波町		
		視察・調査先 面談予定者	オガールプロジェクト(岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12 019-601-5222) 担当者:オガール企画合同会社		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】オガールプロジェクトにおける公民連携まちづくりの先行事例を学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察 4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	53,670円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日		
		宿泊費	8,800円		
		手配料	300円		
		合計額	68,770円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	68,770円		
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認	

○ ご宿泊先は ホテル ルートイン盛岡駅前 禁煙 シングルルームとなります。

ご 旅 程 表

富山市議会自由民主党 様

株式
会社

トマト旅行

福島県会津若松市・岩手県紫波町

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

実施日：2023年11月20日(月)～21日(火)

担当 携帯

日程	期日	行 程
1	11/20 (月)	7:22 JRかがやき 502号 9:07 9:13 JRやまびこ 53号 富山駅=====大宮駅=====
		10:06 10:15 JR快速あいづ 1号 11:21 =====郡山駅=====会津若松駅
		<自由席>
		13:30～16:00 ～ 会津若松 視察 ～
		16:20 JR磐越西線・普通列車 17:36 17:50 会津若松駅=====郡山駅=====
		JRやまびこ 69号 18:25 18:54 JRこまち 39号 19:33 =====仙台駅=====盛岡駅=====
2	11/21 (火)	19:50 頃 -----盛岡市内【宿泊】 ホテル ルートイン盛岡駅前 (盛岡駅正面口より徒歩5分)
		8:31 JR東北本線 8:49 宿泊所 出発-----盛岡駅=====紫波中央駅=====
		9:30～11:40 11:56 JR東北本線 12:17 ～ 岩手県紫波町 視察 ～ 紫波中央駅=====盛岡駅 いわてけん しわちよう <休憩>
		13:50 JRこまち 24号 15:39 15:49 JRはくたか 569号 17:56 盛岡駅=====大宮駅=====富山駅

○「郡山駅」から「会津若松駅」、「盛岡駅」から「紫波中央駅」の区間はすべて普通列車の自由席ご利用となります。

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和5年11月20日(月)～令和5年11月21日(火)

11月20日 (月)	JRかがやき502号				JRやまびこ53号		JR快速あいつ1号		タクシー	
	富山駅	大宮駅	郡山駅	会津若松駅						
	7:22 発	9:07 着	9:13 発	10:06 着	10:15 発				11:21 着	
	タクシー		JR磐越西線		JRやまびこ69号		JRこまち39号			
	会津若松市	会津若松駅	郡山駅	仙台駅						
	13:30～16:00 視察	16:10 着	16:20 発	17:36 着	17:50 発	18:25 着	18:54 発			
	徒歩		【視察項目】 ・スマートシティの取り組みの全体像について ・AICTコンソーシアムの取り組みの全体像について ・行政領域の取り組みについて 【宿泊ホテル】 ・ホテルルートイン盛岡駅前 (住所:盛岡市盛岡駅前通3番25号) (TEL:019-604-3100)							
	盛岡駅	宿泊ホテル								
	19:33 着	19:50 着								
11月21日 (火)	徒歩		JR東北本線		徒歩		視察		徒歩	
	宿泊ホテル	盛岡駅	紫波中央駅	オガールプロジェクト						
	8:20 発	8:25 着	8:31 発	8:49 着	9:30～11:45					
	JR東北本線		JRこまち24号		JRはくたか569号					
	紫波中央駅	盛岡駅	大宮駅	富山駅						
	11:50 着	11:56 発	12:17 着	13:50 発	15:39 着	15:49 発	17:56 着			
【視察項目】 ・公民連携まちづくり・オガールプロジェクトについて(標準コース)										

備考

【会津若松市(スマートシティ推進室)】

〒965-0872 福島県会津若松市東栄町1-77

TEL:0242-88-5855 FAX:0242-88-5856

一般社団法人AICTコンソーシアム 代表

【オガールプロジェクト】

〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-12

TEL・FAX:019-601-5222

オガール企画合同会社 代表

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0513003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	横野 昭	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 究 費	R5.12.11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 費	承 認 日				
☒	要 請 費	R 5. 12. 12				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R 5. 12. 12	
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 5. 12. 12		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5. 12. 14				
特 記 事 項						
高田重信 0516004 横野 昭 0513003 成田光雄 0512012 豊岡達郎 0505013						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 横野昭議員				
2	実施日程	令和5年11月20日(月)～21日(火) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				
4	視察 1	視察・調査先	福島県会津若松市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	AiCTコンソーシアム(会津若松市東栄町1-77 0242-88-5855) 担当者:会津若松市役所企画政策部企画調整課スマートシティ推進室 副主任二瓶敏郎			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スマートシティについて先進事例を学ぶ 【目的】デジタル行政手続き、デジタル観光案内、つなげデータ医療等について先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	岩手県紫波町			
		視察・調査先 面談予定者	紫波町(岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-1 019-672-2111) 担当者:紫波町 参与 高橋 堅			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】オガールプロジェクトにおける公民連携まちづくりの先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 4	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	★視察① スマートシティの先進地である、会津若松市の取組みを学び今後の富山市スマートシティ政策に活用できないか視察した。(3時間あまりの座学と施設見学) 会津若松市においては、平成25年2月に「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、平成29年度からの10年間で市政運営全体に有効な手段として、ICTや環境技術などを、各分野で活用しながら積極的に取り組んでいる報告を受けました。 令和4年度からは、「スマートシティ会津若松」の発展・深化に向けて、「田園都市国家構想交付金」を活用し、この事業で構築、高度化した都市OS(情報プラットフォーム)等の新規機能を最大限に活用し、5年度事業として、各分野で利用可能なマイナンバーカードによるデジタルサービスの実装を進め、市民生活における多様な場面での利便性向上や付加価値創出を図るために、1.3億円の補助金を活用して実施している。 「AICTコンソーシアム」担当者の説明と施設を視察し、分野ごとにリーダー企業、参画企業、地元企業・団体がそれぞれに部屋を活用しながら、市担当課による実効性のある連携・実施体制により事業を推進している。行政サイドでは「窓口サービスDXチーム」を設置、職員一丸となって市民サービスの向上・職員事務の効率化を推進していると報告を受けた。(資料参照) ★視察② 紫波町は人口約33,000人の町。オガールの名前の由来はフランス語で駅を意味する「Gare」(ガール) + 紫波の方官で「成長」を意味する(おがる) = 紫波中央駅前を出発点として、紫波が持続的に成長していく願いを込めて名付けられた。オガールプロジェクト「紫波中央駅前都市整備事業」として、都市と農村の新しい結びつきを創造し、公民連携のまちづくり整備による魅力的な持続的に発展する街を目指していると説明を受けました。 経過として平成19年4月から29年4月までの10年間に、東洋大学大学院と公民連携の推進、公民連携基本計画を策定、オガール紫波株式会社設立し紫波町企画課公民連携室と連携推進、平成21年6月から「オガール・デザインガイドライン」策定、28年4月フットボールセンター開場、26年7月エネルギーステーション、オガールスペース完成、27年5月に役場庁舎開庁、28年12月からオガールセンター随時オープン、29年オガール保育所開所。住宅地では57区画整備(完売)、建築基準としてエコハウス、町産木材(構造材80%)利用等を設定。オガールエリア内の各施設では順調に入居も進み、町の活性化に繋がっていた。 一方、日詰商店街地区では年々活力が失われてきていたが、まちづくり交付事業を推進し、商店同士の連携も深まり、独自のイベントを開催したりして商店街地区の気運が高まってきている。オガールプロジェクトとの相乗効果も生まれてきていると報告を受けました。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	視察① 会津若松市のスマートシティ推進課の職員の自信にみちみたる説明に、ここまで進んでいるとは思ってもできませんでした。富山市はコンパクトシティ政策からスタートし、その進化とスマートシティ政策に取り組み始めたところで、これからの取組が大切だと思いました。富山市の取り組みの進捗からすれば、会津若松市より遅れています。産学官の連携のすばらしさに驚きました。会津大学や超優良企業(アクセントチュア・ソフトバンク・CCC等)が分野ごとに配置され、行政と連携を図り事業を推進している体制には感心しました。 ICT関連企業の首都圏からの集積を目指し、働きやすいオフィス環境を整備した施設「スマートシティAICT(アイクト)」を視察して、オフィス棟にトップクラスの企業25社が入居し、事務所を構えお互い情報交換がなされていることは凄いことです。 行政は窓口DXを開発し、市民サービスの提供は多岐に展開されており、今後更なる充実にも積極的に努力されています。 スマートシティの推進のためには、スマートホンの活用を広げるべきと考えるがどうか、と質問したところ「本市ではスマートホンを使える人を無理に増やそうとは考えていない。使える人がサービスを活用していけるよう取り組んでいる」と説明され、使えない人にも満足していただける行政運営も目指し、互いに助け合える共助の必要性により、使えない人をフォローすることも、スマートシティの一つと報告を受けました。 富山市におけるスマートシティ政策の今後に期待し、議員としてどのように推進し、市民のために役だてるのか更なる検討の必要性を感じました。 視察② オガールの意味とオガールプロジェクトの融合のすばらしさと、オガールエリア内の土地の有効利用とこれを企画し実行した方々に感心しました。開発理念である「都市と農村の暮らしを倫し、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場とします」を見事に実現されています。紫波町の林業は以前から盛んであり、木材の活用を最大限に生かし、施設に活用し、間伐材によるエネルギーステーションにより施設内の空調を維持している。 また、岩手県との連携によるフットボールセンターを配置し、サッカーの普及や体育施設の活用、民間企業との連携による街づくりなど、各施設の運営・デザイン・機能性にも優れていて、併せて紫波中央駅前という交通の便にも恵まれ、紫波町の土地評価も上昇していることも理解できます。富山市のコンパクトシティ政策による土地評価額の上昇ともマッチしていると感じました。これから益々注目される町になると強く思いました。 富山市の7割は森林であり、紫波町の林業の活用を見習うことも必要と感じました。林業政策も今後の課題であり、また、学校跡地の活用、南富山駅周辺整備、稲荷町駅周辺整備など民間企業との連携した団子周辺の街づくりも課題だと思いました。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
6 実施経費及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	62,470円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	横野昭議員立替え 立替先: ㈱トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	JR代 53,670円(富山駅-大宮駅-郡山駅-会津若松駅-郡山駅-盛岡駅-紫波中央駅-盛岡駅-大宮駅-富山駅) 宿泊費 8,800円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	横野昭議員			
		支出内容及び積算根拠	11月20日(月)21日(火) 2日分 3,000円/日×2日			
	手配料	支出金額	300円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	横野昭議員【立替え支払い先】㈱トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		68,770円	按分率 (充当率)	100% ・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		68,770円				

請求書

株式会社 三井物産 旅行

TEL 076-428-5110 FAX ~~076-428-5102~~

登録番号 T6230001003642

代表取締役 太田 広一

下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○恐れ入りますが、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

貼付用紙

領 収 証

協山商議会館前庄 榎野昭様

金 額

¥ 62,770.-

消費税区分

10%対象合計(税込)

¥ 62,770.-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥



但

JR. 静岡代

5 年 11 月 17 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 トアワールド旅行

〒939-8261 富山県萩原250番地1

TEL (076) 428-15110

FAX (076) 428-15102

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	68,770	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

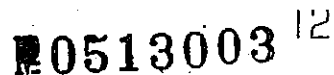
令和5年12月12日

経理責任者

高原 譲



氏 名	横 野 昭	受領印	
-----	-------	-----	--



13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 当館のご出館の受付時間とはなす月日曜日、水と表示した。
2. 本館の受付時間とはなす、本館の受付時間とはなすのと表示した。
タケノコ
トクレー

● 財政政策の転換
財政政策の転換は、財政力
の増強と経済の活性化に資する

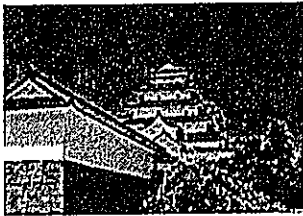
12

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行



会津若松市
企画政策部 企画調整課
スマートシティ推進室
副主幹
二瓶 敏郎
toshirou nihei

〒965-8601 福島県会津若松市追手町2-41
TEL 0242-23-4186(直通) FAX 0242-39-1400
E-mail: 1m16nine@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
URL: <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>



0513003



経済産業省
Smart
SME
Supporter
NO.0000019

本社/〒965-0059 福島県会津若松市インター西105番地
TEL:0242-37-0123 FAX:0242-37-0124
東京支所/〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町13-4 第11村上ビル6階
TEL:03-5623-9331
E-mail: <https://www.sync.co.jp/>
携帯: <https://www.sync.co.jp/>



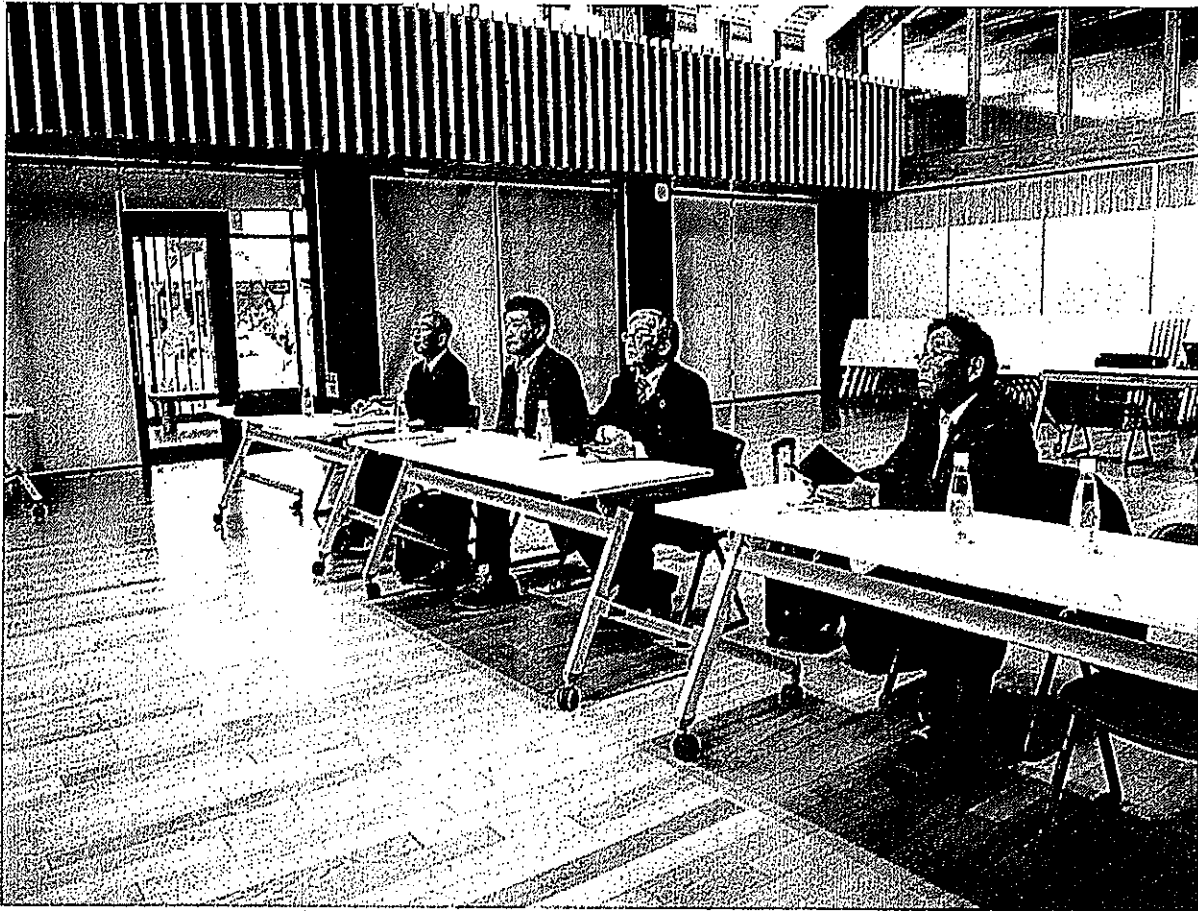
紫波町

参 与

高 橋 堅

TAKAHASHI Ken

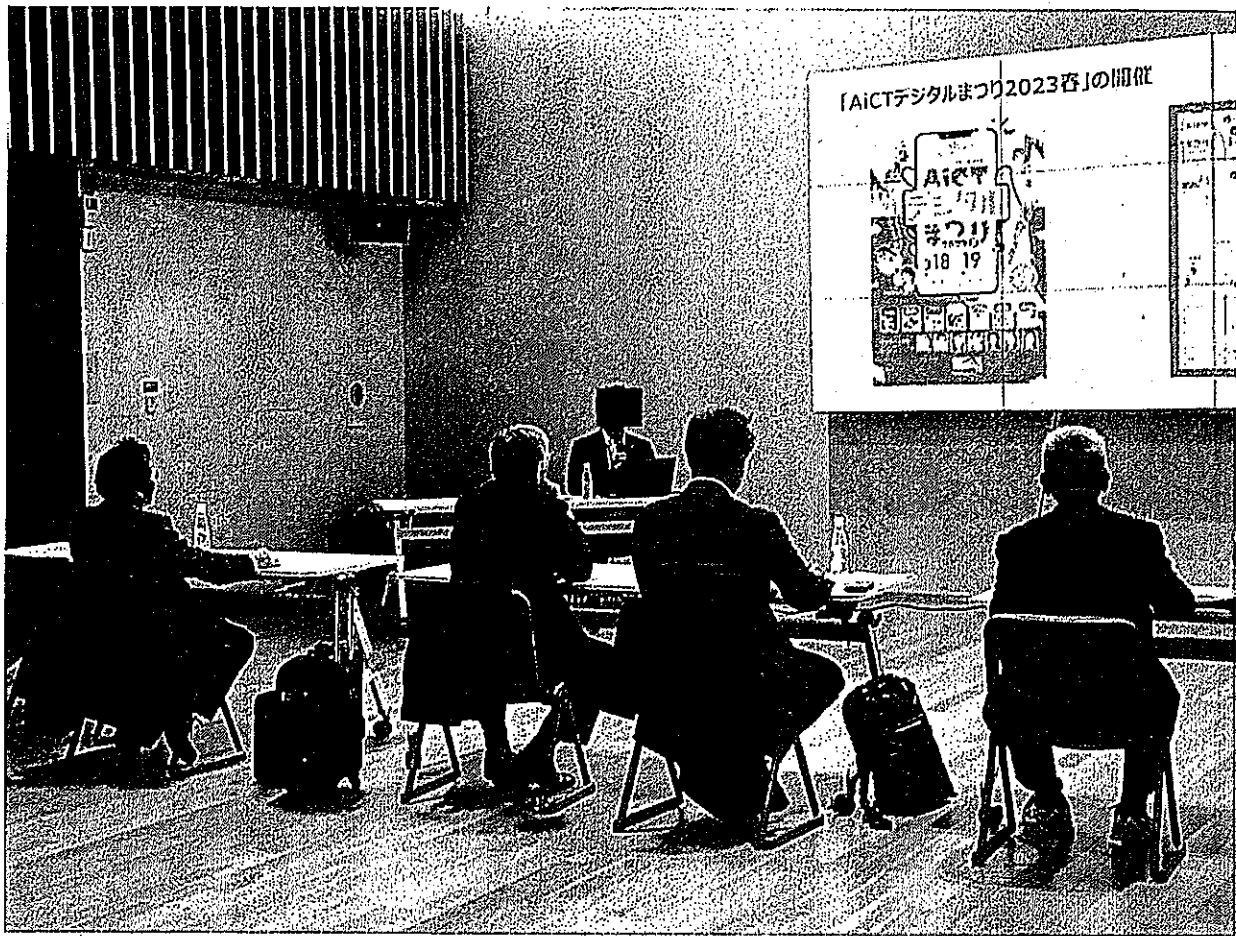
岩手県紫波町役場
〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2丁目3番1
TEL: 019-672-2111 (内線5291) FAX: 019-672-2311
E-mail: takahashi_k@town.shiwa.iwate.jp
HP: <http://www.town.shiwa.iwate.jp>



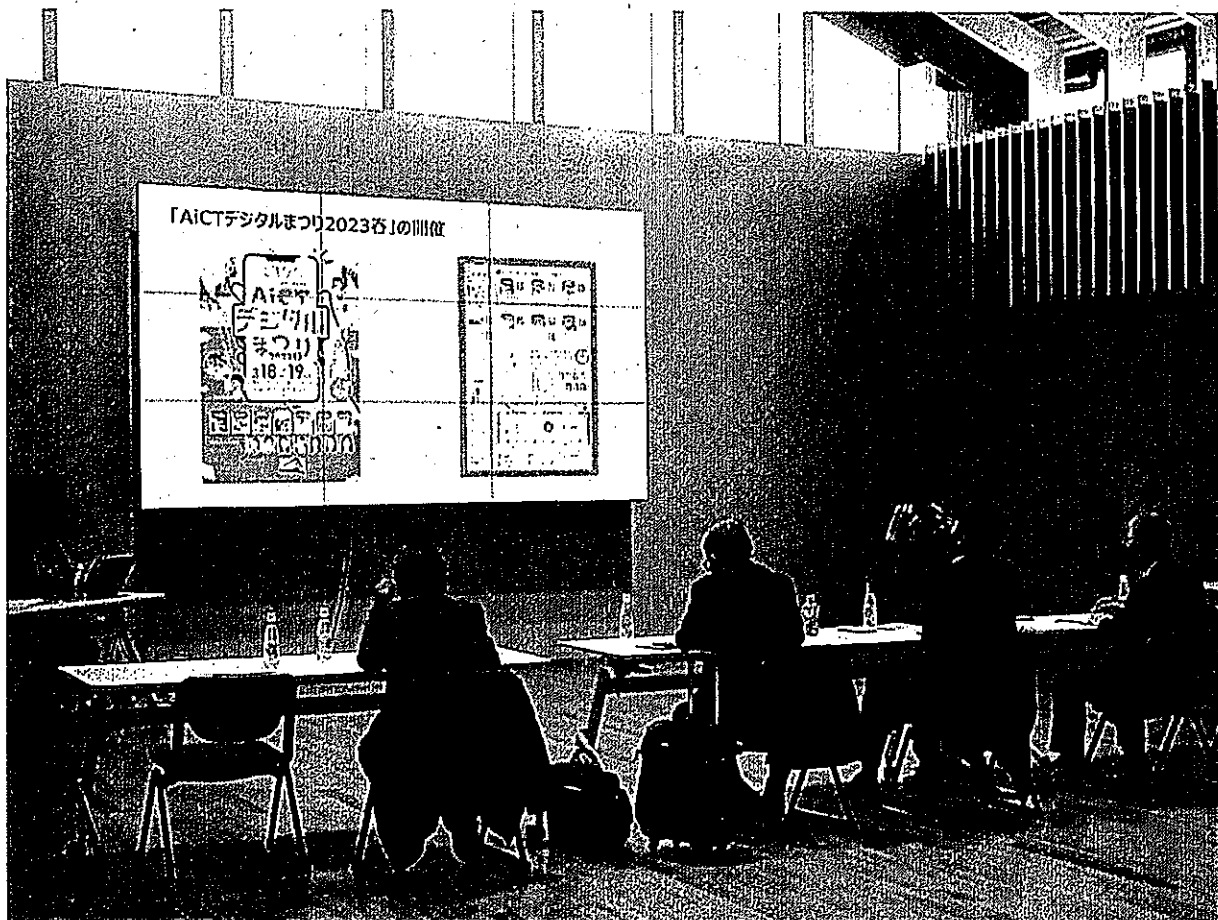
会津若松市（スマートシティ）



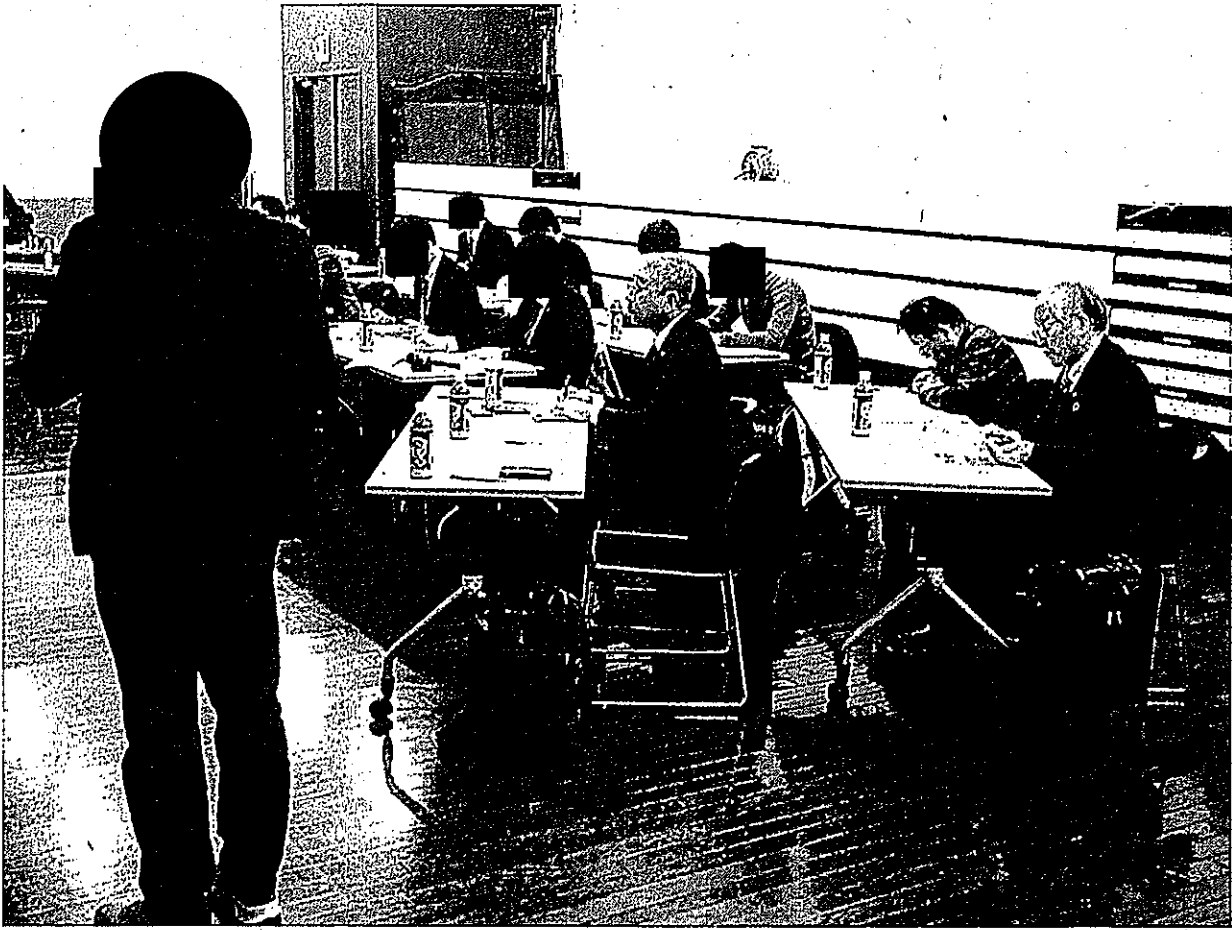
会津若松市（スマートシティ）



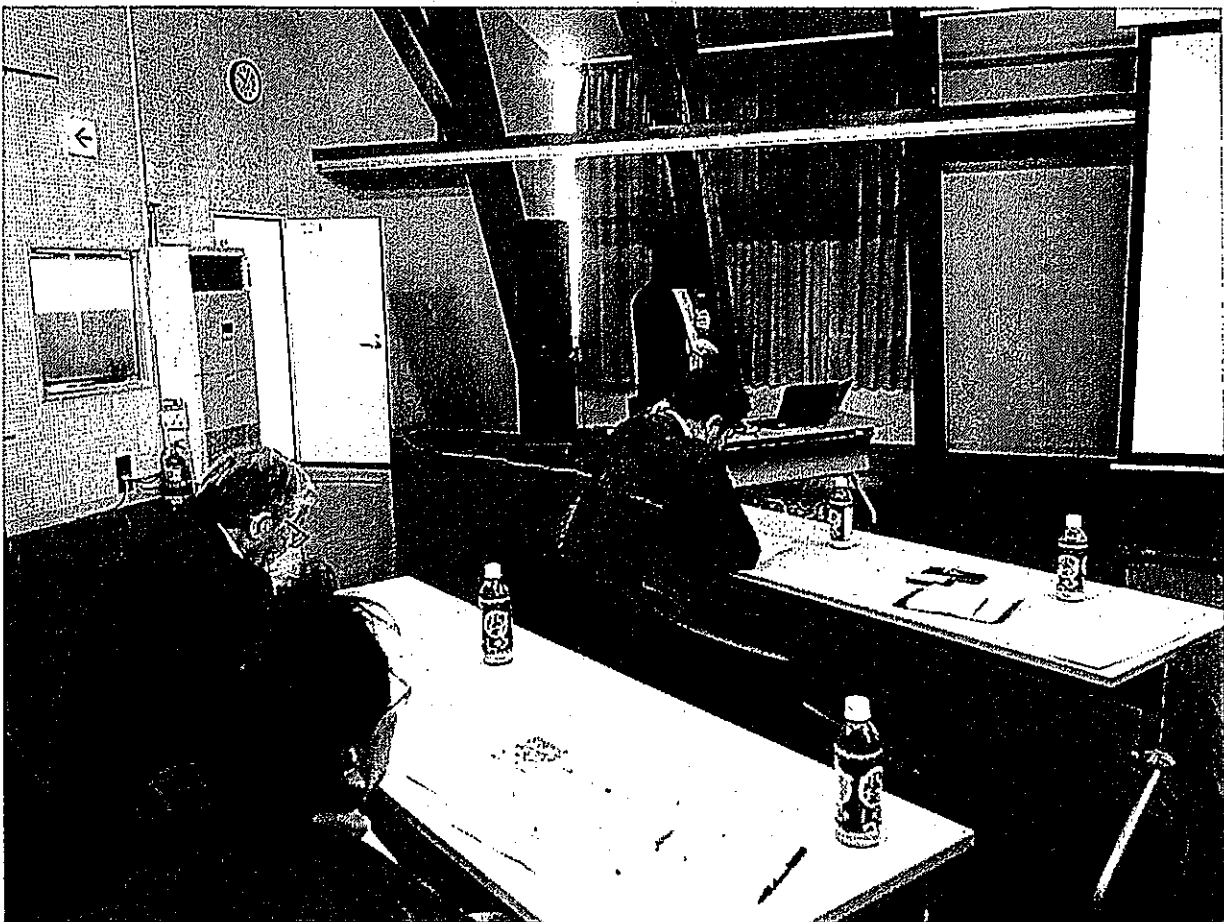
会津若松市 (株)シンク (スマートシティ)



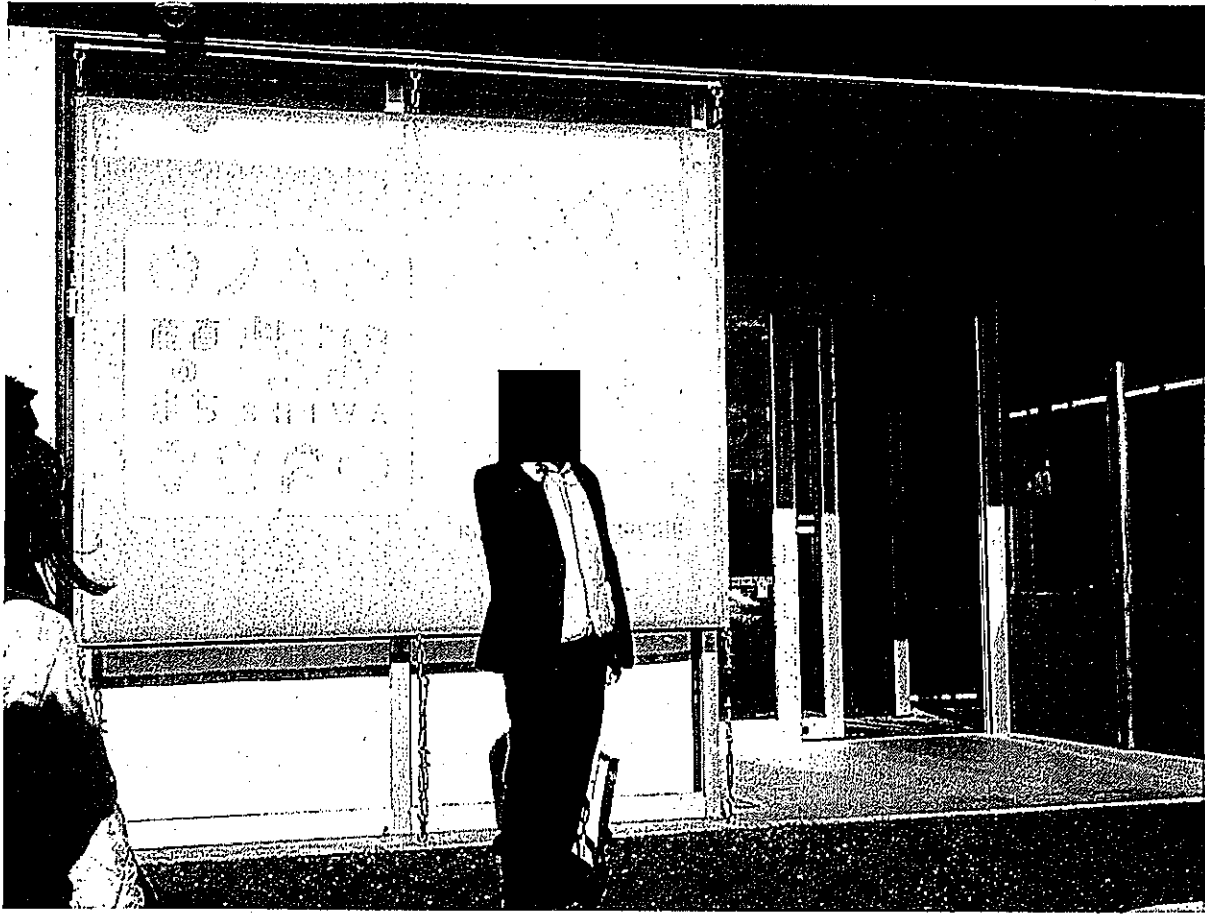
会津若松市 (株)シンク (スマートシティ)



オガール



オガール



オガール



オガール



お願い

- スマートシティのご視察にいらした団体について、市のホームページでご紹介させていただいております。
- 具体的には、市のホームページのスマートシティのページに、団体名（企業名等）と写真（顔が写らないようお席の後ろから撮影）を掲載させていただきます。
- 掲載をご希望されない場合は、市スマートシティ推進室またはAICTコンソーシアム事務局までお申し出ください。

2

自己紹介

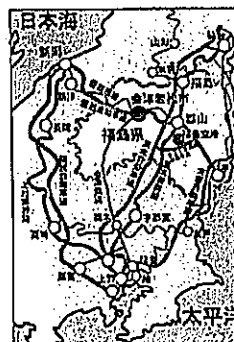
●名前 二瓶 敏郎（にへい としろう）

●出身

●学校

●経歴

会津若松市の概要



●福島県会津地方の中心都市

- ✓人口 約11万3千人
- ✓磐梯山、猪苗代湖などの豊かな自然
- ✓古くから交通の要衝として栄えた歴史のまち
- ✓年間300万人を超える観光客が訪れる
- ✓日本初のICT専門大学 会津大学（H5開学）
- ✓500超の病床を有する大規模病院が複数存在

●主な産業

- ✓稲作や施設園芸を中心とした農業
- ✓豊富な観光資源を生かした観光産業
- ✓酒、楽器などの伝統産業
- ✓「スマートシティAICT」を中心とするICT関連産業
- ✓豊かな自然を生かした再生可能エネルギー関連産業

3

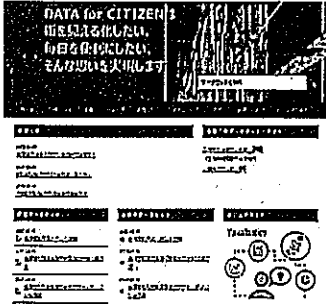
4

オープンデータに関する取組×AIチャットボット

多岐用途化

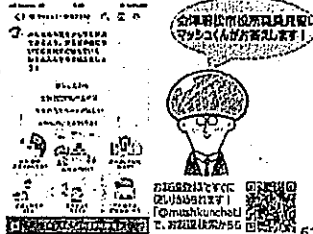
スマートフォン連携

総務省東証事典ICT活用事例「市民生活」の受託を受けて、オープンデータ活用基盤の「DATA for CITIZEN」を開発。



LINEチャット問い合わせサービス

スマートフォンアプリ「LINE」を活用し、市民の問い合わせにAIが24時間365日対応するサービス。
「休日当番表」「ごみ出し」「休館日」「休館時間」「休館場所」の案内、「各種申請書の申請」「利用方法の案内」「各種問い合わせ」の問い合わせなど、多岐用途にサービスを提供。



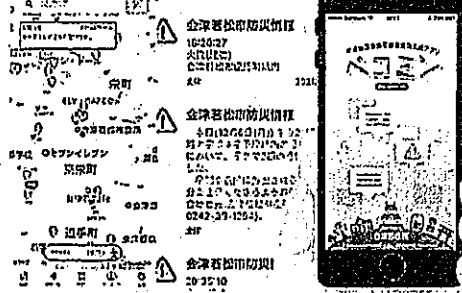
まちなか情報交流アプリ「ペコミン (Pe.com.in)」

多岐用途化

情報提供

周辺地図連動型コメント吹き出し式情報交流支援アプリ

Peripheral map linked comment balloon-type information exchange support app



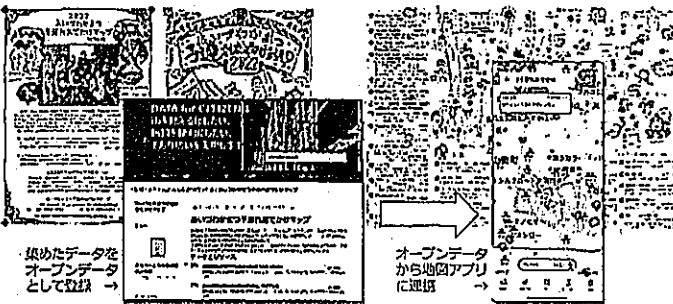
スマートフォン向け市公式アプリ

- ◇地図へのコメント投稿
- ◇防災情報の発信
- ◇ウォーキング支援
- ◇POI表示（オープンデータ連携）
- ◇路線車の運行状況表示
- ◇サービス連携（ランチャー）
- ◇多言語対応



事例：子連れおでかけマップ（令和3年度 市民提案型協働事業）

「赤ちゃんとおでかけの会」と市が協働し、「遊び場が少ない/遊び場が欲しい」「情報が周知されていない」との声にこたえるため、親子のお出かけの場所や遊び場、イベントなどを掲載したマップを作成した。



4. 地域との連携、市民理解の促進に向けて

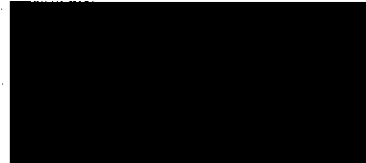
NON



自己紹介



略歴



SYNCS
SYNCS
〒955-0059
福島県会津若松市インター25105
0242-37-0123

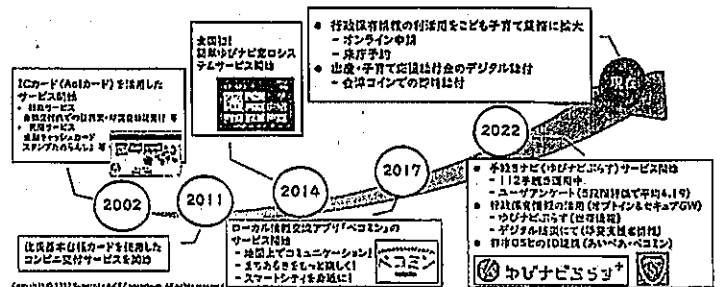
アジェンダ

1. 会津若松市における窓口改革への取組の軌跡
2. 窓口サービスDXチームの設置
3. 2022年度デジ田における行政分野の取組
4. 民間サービスで行政保有情報を活用する!
5. 手続きナビシステム運用例(ゆびナビぶらす)のご紹介
6. ゆびナビぶらす導入実績のご紹介

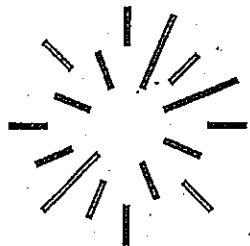
行政領域の取組

1. 会津若松市における窓口改革への取組の軌跡

2002年に開始されたAolカードに始まり、コンビニ交付や簡単ゆびナビ窓口システム等の先進的な取り組みを続け、2022年には行政保有情報を活用した「費かない行政手続き」のサービスを開始しました。



明るい未来の扉を開こう！美しい自然とやさしさに包まれて、街並み・人が育まれるまち



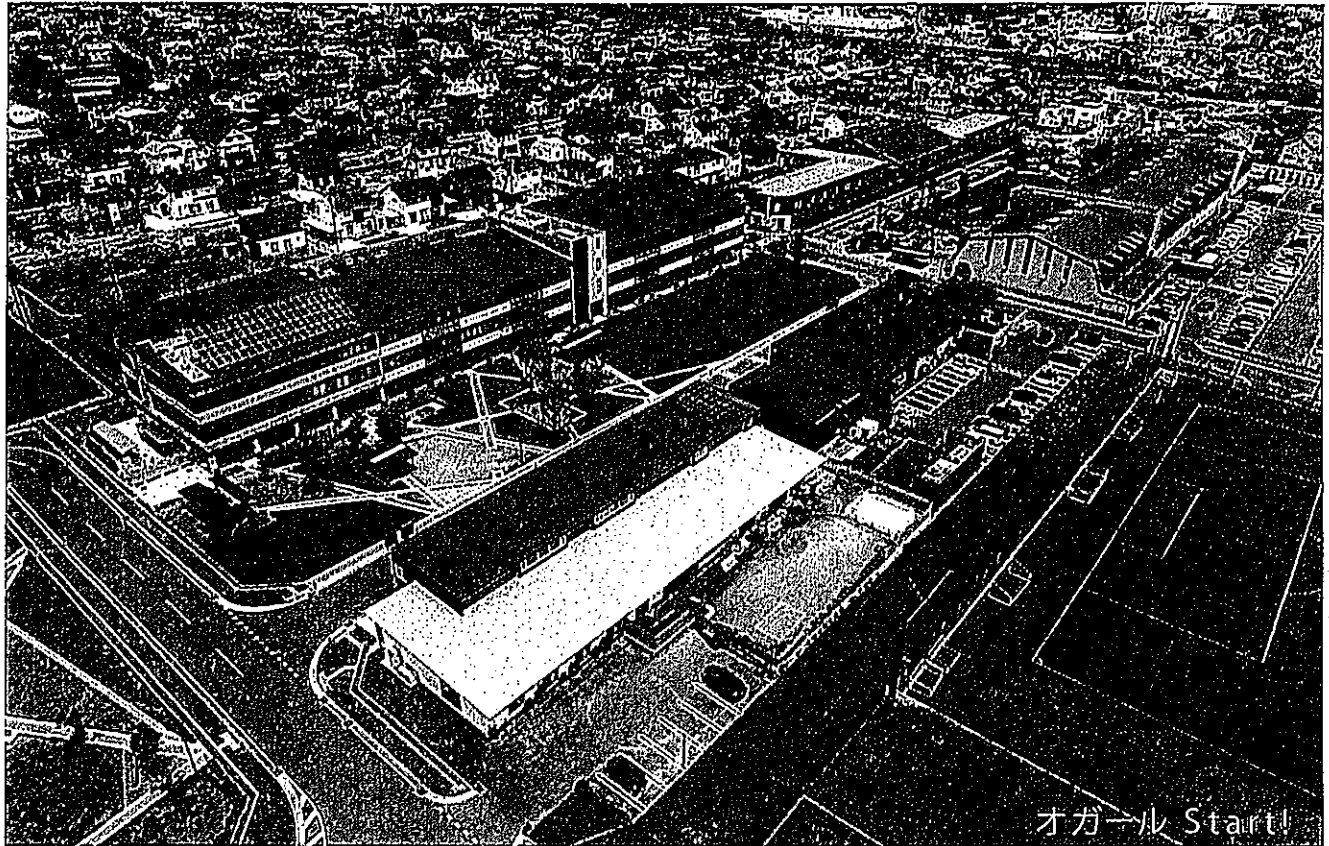
O G A L

まち人OGAL (オガール)

オガールプロジェクト(岩手県紫波町)は、
都市と農村の新しい結びつきを創造します。

「暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ」……

新しく豊かで魅力的な持続的に発展する街を目指します。



オガール Start!

オガールって何？(オガールプロジェクト概要)

紫波町は、JR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした
都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を伺い、
平成21年3月に議会の議決を経て紫波町公民連携基本計画を
策定しました。この基本計画に基づき、平成21年度から始まった
紫波中央駅前都市整備事業が「オガールプロジェクト」です。

〈事業概要〉

○計画面積 21.2ha(町有地10.7haを含む) ○事業期間(第1期・交付金対象) H21.4～H26.3
○概算事業費(公共分) 19億4千5百万円 ○町有地10.7haのうち民間活用想定面積 約4.5ha

オガールの名前の由来

紫波中央駅前(紫波の未来を創造する出発点とする決意)と
フランス語で「駅」を意味する「Gare」(ガール) + 紫波の方言で【成長】を意味する【おがる】
=このエリアを出発点として、紫波が持続的に成長していく願いを込めました。

岩手県紫波町 DATA

盛岡市の南部、岩手県の中部に位置する。

人口……………33,314人(H29.3)

面積……………239.03km²

主な産物……………もち米の産地

フルーツの里(りんご、

ぶどう、洋ナシ、など)

南部杜氏発祥の地

紫波もちもち牛、しわ黒豚



盛岡市

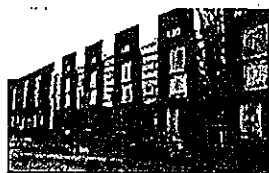
紫波町

統一感のある景観で 住みよいまちに
官と民の敷地が シームレスにつながる
歩行環境の充実
回遊性、快適性を 重視した道路網
多様な用途に 活用できる公共空間
駐車場をバランスよく配置
地域材を活用し、地元事業者の 施工により経済活動を支援
公共投資を誘発剤として 民間投資を促進
雇用機会を創出し快適な環境を 提供する民間投資を推奨
設計・コンペで町の特徴を 生かした創造的な設計を採用

これらの考え方にに基づき、紫波中央駅「町有地を民間のアイデアを用いて整備することによって、町の中心部が賑わう仕組み、そしてそこから町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展する町を目指します。

デザインの考え方

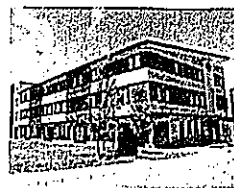
オガールプロジェクトでは、デザインガイドラインを策定し、美しい街並みを積極的にコントロールし、保全していきます。また、紫波町が目指す循環型のまちづくり理念を具現化し、より多くの木質系材料の活用を期待しています。



(イメージ図)

役場庁舎 平成27年5月開庁

PFI手法(BTO方式)で整備された新庁舎は、4カ所に分散していた庁舎機能を1カ所にまとめ、防災拠点としての機能を備えます。町民に親しまれ、機能性・利便性の高い庁舎を目指します。



オ
ガ
ル
が「
紫
波
協
定

オガール広場 (東広場、西広場、大通公園)

紫波町の象徴である田園風景と都市空間をつなぐ、オガールエリアのシンボリックな場所です。「担い手づくりワークショップ」で出された市民の意見が、デザインコンセプトに生かされました。広場両側の建物1階部分に設けられたアーケードによって、建物と広場が一体となった空間が創出され、建物内の活動が広場へ、広場の活動が建物内へと行き交います。夏はバーベキュー、冬は雪遊びと四季を通じて憩い、集う人々の姿が見られます。



エネルギーステーション (中央) 平成26年7月供給開始

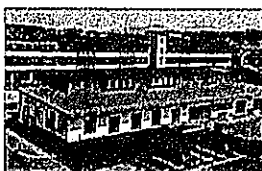
木質バイオマスボイラーを主な熱源として地域内熱供給を行う施設。町産木質チップを燃料に、役場庁舎、オガールベース、オガールタウンへの冷暖房・給湯用の熱を供給します。



オガール保育園(西側)

平成29年4月開園

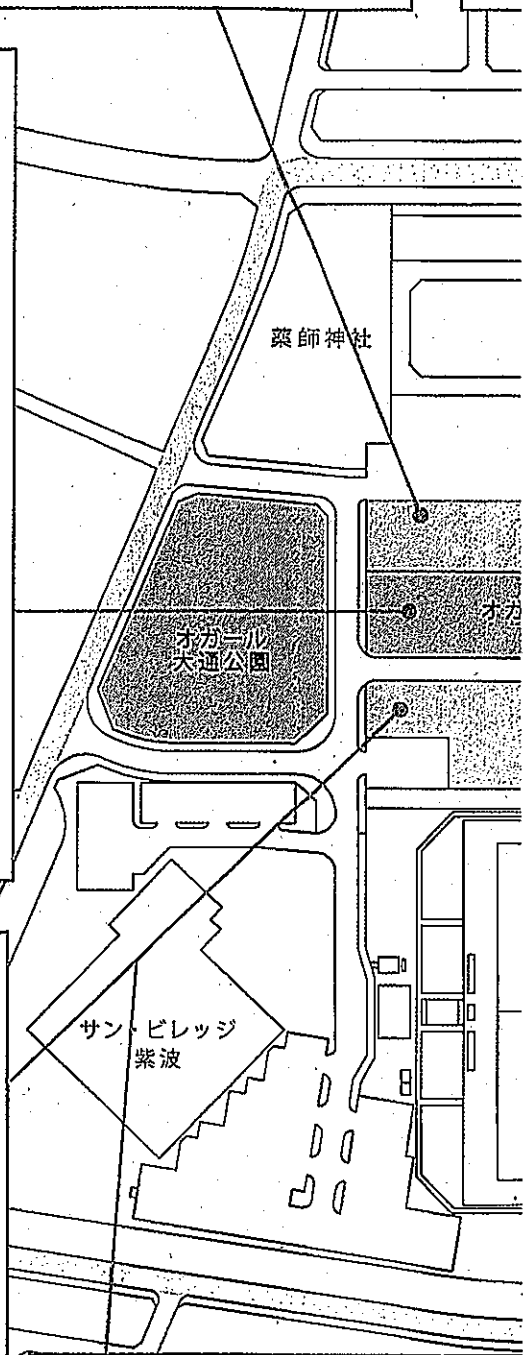
民設民営により子育て環境の充実に図り、「共に作り出し、共に助け合い、共に栄える子ども」を育てます。



オガールセンター(東側)

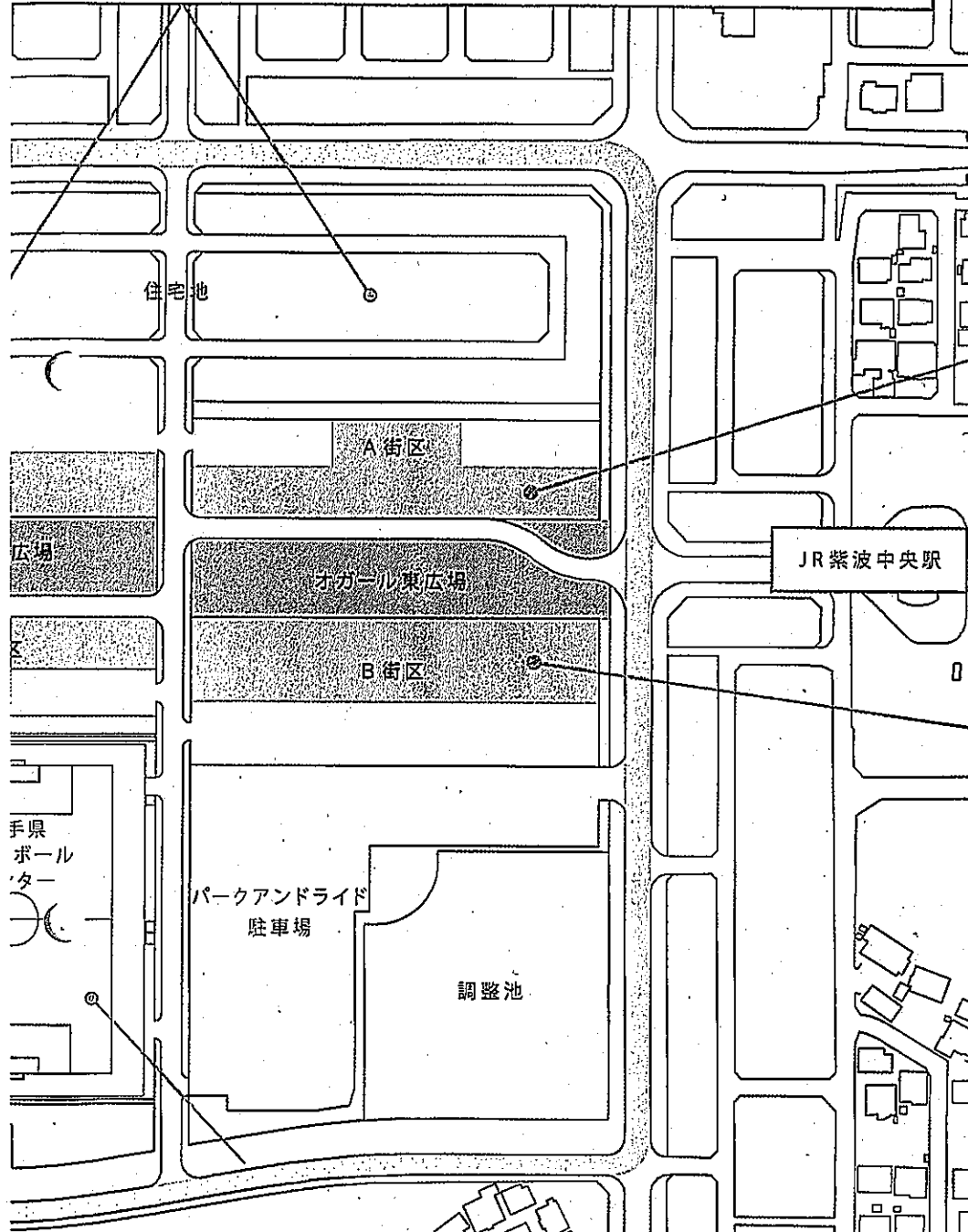
平成28年12月オープン

教育サポート施設、小児科、病時保育、フードアショッパやスポーツジム、ベーカリーや室が入居し、子育て環境の充実に図りながら周辺の施設と連携し、ライフスタイルを提案する複合施設です。



レタウン 日詰二十一区

環境に配慮し、田園と都市の良さを兼ね備えた暮らしやすいまち「レタウン 日詰二十一区」です。地元工務店が地元の木で建てるハウスが建ち並び良好なまち並みを形成し、オガールタウン景観。暮らし人たちがみんなで良好な景観と住環境を育んでいきます。



オガールベース

平成26年7月オープン

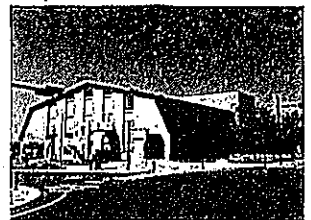
日本初のバレーボール専用体育館、ビジネスホテルの他、コンビニエンスストアや飲食店、事務所などが入居する民間複合施設。体育館を活用した合宿やスポーツアカデミー事業などを展開するとともに、近隣の岩手県フットボールセンターや紫波町営自転車競技場とも連携し、スポーツを通じた教育環境と人材育成の充実を目指します。



オガールプラザ

平成24年6月オープン

紫波町情報交流館（図書館と交流館）と子育て応援センターの公共施設と、産直やカフェ、居酒屋、歯科、眼科、学習塾などの民間施設で構成される官民複合施設です。「知りたい、学びたい、遊びたいを支援する」図書館に代表されるように、オガールプラザは、多様な活動やニーズに応える拠点として、子供から高齢者まで幅広い年代が訪れています。

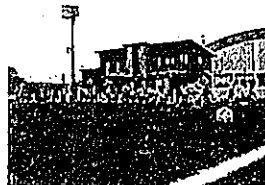


岩手県フットボールセンター

平成23年4月オープン

日本サッカー協会公認のグラウンドである岩手県フットボールセンターは、各種公式試合や幅広い世代のトレーニングセンターとしての機能を持つ一方、様々なイベントを開催することで、サッカーを通じた交流人口の増加やまちの経済発展に寄与します。さらに、「サッカーによる人材育成」を積極的に行っています。

事業主体である岩手県サッカー協会は、オープンと同時に本部を盛岡市から紫波町に移転し運営しています。



4つの事業棟には、アーケードを配置して統一感を持たせます。アーケードに沿ってテナントが建ち並び、人が行き交う賑わいを創出します。



開発テーマ

1. 農村(田園)と都市(街)が共生するまち

紫波の農作物や農村の良さに触れることができ、
そして都市機能が集積された、
使いやすい人が集うまちを目指しています。

2. 若者、高齢者、すべての人が希望を持ち、 安心して暮らせるまち

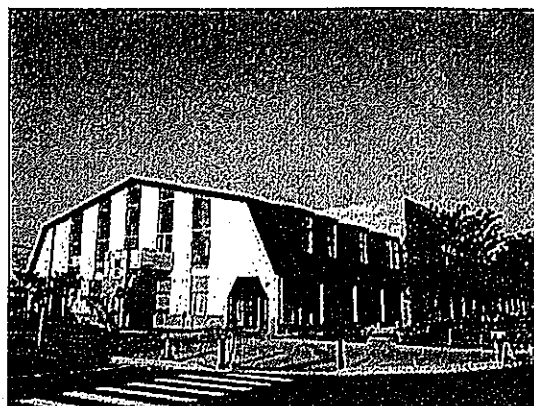
住環境が充実し、そして多様な雇用が生まれ、
若者が学び・働き・挑戦できる環境が充実したまちを
目指しています。

3. 人にも地球にも「やさしい」まち

環境への配慮を実践し、そしてすべての人にやさしい街を目指しています。

4. 優れたデザインの採用

目に見えるデザインはもとより、ライフスタイルのデザインを大事にします。



開発理念

都市と農村の暮らしを「ゆしみ」、環境や景観に配慮したまちづくりを
表現する場とします。

オガールプロジェクトの系譜

- 平成19年4月 公民連携の推進に関する学校法人東洋大学と紫波町との協定締結
- 8月 紫波町 PPP 可能性調査報告書(東洋大学大学院公民連携専攻作成)
- 平成21年2月 紫波町公民連携基本計画策定
- 3月 都市再生整備事業(紫波中央駅前地区)策定
- 6月 オガール紫波株式会社設立
- 6月 紫波町オガール・デザイン会議設置
- 平成22年3月 オガール・デザインガイドライン策定
- 平成23年4月 岩手県フットボールセンター 開場
- 平成24年6月 官民複合施設オガールプラザ オープン
- 8月 紫波町図書館 開館(オガールプラザ内)
- 平成25年10月 オガールタウン日詰二十一区 宅地分譲開始
- 平成26年6月 民設民営エネルギーステーション 完成
- 7月 民間複合施設オガールベース 完成
- 平成27年5月 紫波町役場新庁舎 開庁
- 平成28年12月 官民複合施設オガールセンター 完成
- 平成29年4月 民設民営オガール保育園 開園

令和2年3月改訂発行

紫波町企画総務部企画課地域開発室

〒028-3392

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-1

TEL: 019-672-2111 FAX: 019-672-2311

E-mail: shiwa-ppp@town.shiwa.iwate.jp

HP: <http://www.town.shiwa.iwate.jp>

オガール企画合同会社

〒028-3318

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-12

TEL: 019-601-5222 FAX: 019-601-5222

E-mail: ogal.planning@gmail.com

HP: <https://ogal.info>



視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0513004-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	横野 昭		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	R5.12.21			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.12.21			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	鋪田博紀 0515002 横野 昭 0513004 高田真里 0510009 松井邦人 0506005 織田伸一 0502003			
☐	人件費				
☐	事務費				
項 目		内 容			留意点
1	実施者	鋪田博紀、横野昭、高田真里、松井邦人、織田伸一（以上5名）			
2	実施日程	令和6年1月16日(火)			
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	横浜市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	横浜市役所(横浜市中区本町6-50-10 045-671-3047) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	横浜市		
		視察・調査先 面談予定者	横浜創英中学・高等学校(横浜市神奈川区西大口28 045-421-3121) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子どもの自律を促す環境づくりについて学ぶ 【目的】子どもの自律を促す環境づくりを学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
	視察 4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	29,090円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日		
		宿泊費			
		その他			
		合計額	32,090円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	32,090円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認

0513004

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月20日

担当



富山市議会自由民主党 横野昭			様	旅行先		横浜 行政視察							
旅 行 日			令和6年1月16日 令和6年1月16日		人 数	大人		小人	計	1 泊 2 日		車船中 泊	
						男	女					旅館 1 泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	1月16日	火	7:22 富山駅＝＝かがやき502号＝＝東京駅＝＝京浜東北線＝＝桜木町駅(新南口) 9:32 9:44 10:28 10:45 ～ 11:45 12:52 ・・・徒歩3分・・・横浜市役所(視察)・・・徒歩3分・・・桜木町駅＝＝京浜東北/横浜線 13:03 13:20 ～ 15:00 15:15 ＝＝大口駅・・・徒歩8分・・・横浜創英中学・高等学校(視察)・・・徒歩8分・・・大口駅＝ 15:21 15:27 15:45 16:24 ＝＝横浜線＝＝新横浜駅＝＝のぞみ226号＝＝東京駅＝＝かがやき511号＝＝ 18:32 ＝＝富山駅										

概算費用御見積り				(責任人数 5名)		
J	R	富山～桜木町	13,310	宿泊料金		
J	R	桜木町～大口	170	食事費		
J	R	大口～富山	15,610	宴会費		
J	R					
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入押料				お一人様費用計		29,090

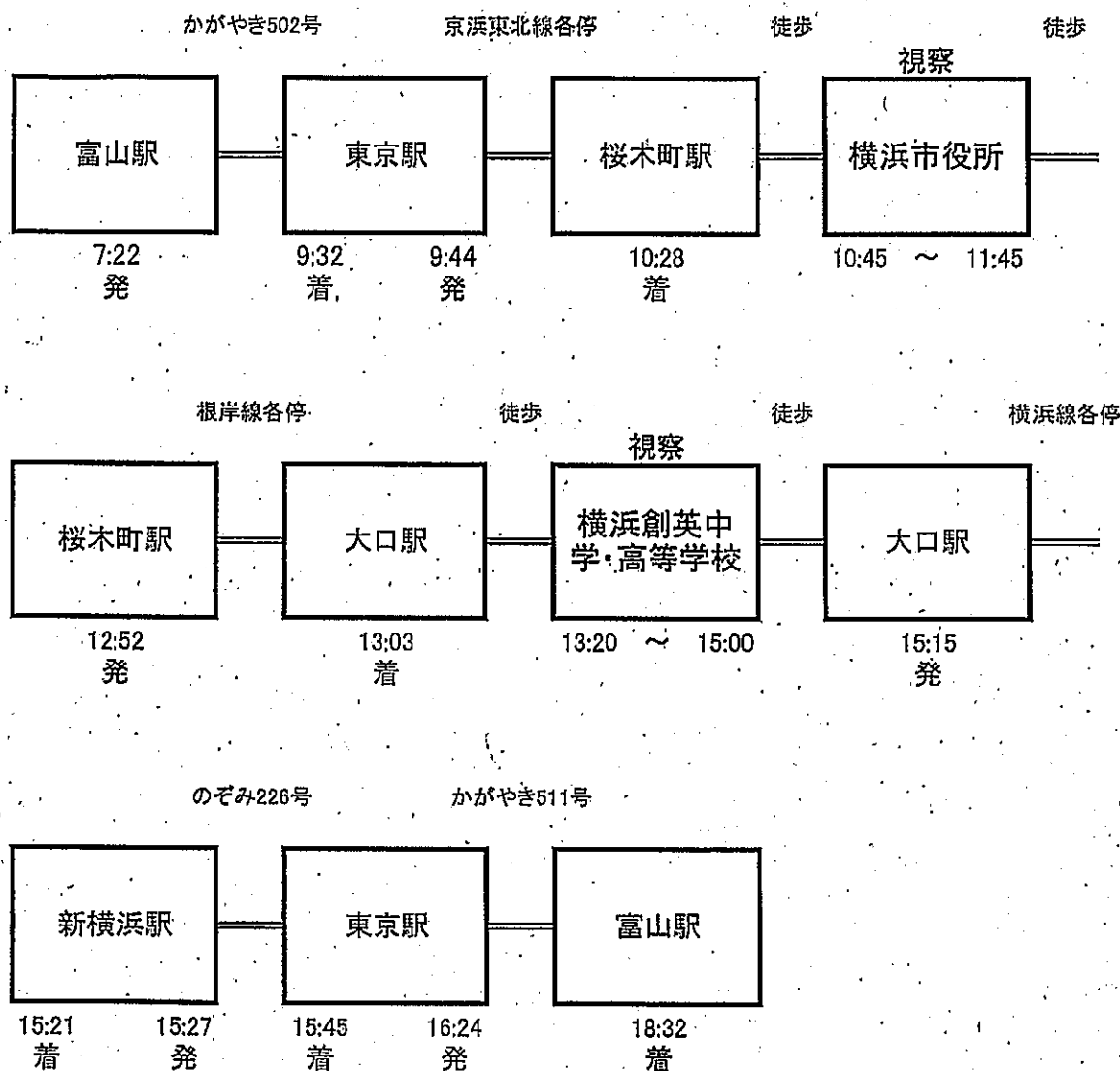
コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 1 月 16 日 (火)

1/16
(火)



【視察項目】

- ・待機児童対策について
- ・子どもの自律を促す環境づくりについて

備考

【窓口:横浜市議会局 市会事務局 政策調査課】
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL:045-671-3047 FAX:045-681-7388
吉森 様 <gi-seisakuchosa@city.yokohama.jp>

【横浜創英中学・高等学校】
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地
TEL:045-421-3121
様 < >

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0513004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	横野 昭	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R6.1.22	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R 6.1.29				
☒	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)		R 6.1.29	
☒	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R 6.1.29	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	火件費	承認日				
☒	事務費	R 6.1.31				
特記事項						
鋪田博紀 0515002 横野 昭 0513004 高田真里 0510009 織田伸一 0502003 ※松井邦人議員は [REDACTED] のため欠席						
項目	内容				留意点	
1	実施者	鋪田博紀、横野昭、高田真里、織田伸一(以上4名)				
2	実施日程	令和6年1月16日(火)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	別紙行程表のとおり				
4	視察1	視察・調査先	横浜市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	横浜市役所(横浜市中区本町6-50-10 045-671-3047) 担当者: ことも青少年局 保育・教育部 安藤敦久保育対策課長 木村厚朗保育対策課担当係長			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】待機児童対策について学ぶ 【目的】待機児童対策を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	横浜市			
		視察・調査先 面談予定者	横浜創英中学・高等学校(横浜市神奈川区西大口28 045-421-3121) 担当者: [REDACTED]			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子どもの自律を促す環境づくりについて学ぶ 【目的】子どもの自律を促す環境づくりを学び反映させていく			

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	視察1 横浜市役所こども青少年局保育教育部保育対策課 横浜市における待機児童数は、令和5年4月において、10人であり、保留児童数(育児休業の延長希望を除く、令和2年4月入所申請書から実施)は1,755人と報告を受けた。横浜市は、待機児童ゼロを目指して、隠れ待機児童を中心として「保留児童」の分析をし、公表しました。課長の報告では、分析については委託せずに職員の方で分析し、保育の定員の見直しや一次預かりの拡充などを実施していると報告を受け、令和6年度の実績に向けて予算努力をしている。分析による課題の解決として、①1・2歳児の受け入れ枠の確保②一時保育等の拡充③障害児・医療的ケア児の対応④選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上など4つの取り組みを進めている。①の方向性として、駅から近い場所に居住の方やきょうだいで同園の入所希望などは、スポーツ的な既存施設の定員増がもっと効果が高い、保育の受け入れ枠がなお不足する地域では「整備が必要なエリア」として、認可保育所や小規模保育事業の着実な整備をすすめていくこと、③として受け入れ相談ができる園の情報提供や行政の相談体制を充実し、保護者への支援を強化していく、医療的ケア児については、看護師などの職員体制の拡充や安全な医療的ケアを実施するための研修など園への支援も強化し、医療的ケア児の受け入れを推進する方向性も検討している。横浜市では、サポート保育園として、各区に2か所程度看護師を配置して、医療的ケア児の対応をしている。と報告を受けた。 視察2 横浜創英中学・高等学校 「このままで、いいはずがない。誰かのせいにしていても、何も変わらない。自分で考え、行動できる人が、今の日本には必要である。そこで横浜創英から変えていく。」との方向から、従来の学校は基礎学力や、礼儀、礼節を身につけることを重視していて、今の教室では、まるで目的のように扱われている。自ら学ぶ力をつけることで自己決定のできる人材を育成することが必要である。といった趣旨の講演を聞きました。その後、実際の授業会場で30分視察をしました。教育コーディネーターの講師の講演を中学生や高校生、先生が200名近く同時に聴講し、自分以外の人の学ぶ権利を妨害しないことだけのルールであったが、講演を純粋に聞いている生徒、ゲームをしているものや居眠りしている状況を見た後、質疑応答に多くの生徒が手を挙げて発言していました。生徒の自主性を生かした教育のように思えた。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	視察1 横浜市役所こども青少年局保育教育部保育対策課 横浜市の「待機児童」を強力抑えることによる「保留児童」の研究成果と独自の調査による取り組みには、素晴らしい取り組みであった。それに基づいて、予算要求や施設能力の見直しなど、予算と直結する要求を取りまとめている。実際の調査内容には、育児延長を希望するゆえの保留児童や年度途中の保育の要求状況など、きめ細かな調査方法で、対応している。富山市では、待機児童数ゼロにむけて、国の定義に基づいている。隠れ待機児童と呼ばれるような保護者の詳細な意向等を把握している状況になっていない。真に保育を求める市民への枠は確保されていると思うが、今後の研究課題と思います。また、医療的ケア児等による看護師確保が課題となるが、横浜市のように、看護師の配置を見直しながら、医療的ケア児の特殊事情に対応している。富山市において公立での医療的ケア児の受け入れ態勢をさらに進める対策の必要性があると思いました。 視察2 横浜創英中学・高等学校 今回の視察で、中高一貫教育の説明を聞いて、公立での難しさを痛感しました。小学校から中学校までの義務教育の中で、文部科学省の学習指導要綱に基づく指導だけでは、児童の自主性を育てるのは難しいと思います。教育長がイエナ教育を推進していることで、教員と共に児童の自主性を育ててほしい。小規模校における複式学級もある意味では異学年教育になり、年の差による児童の自主性を養えると思います。また、視察において、教職員の働き改革となる残業時間が月45時間を超える教職員が皆無となっている点も評価できます。先日教育長の取り組む説明を聞いて、富山市の教育方針がしっかりと根付くことに期待します。	政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	29,090円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明、確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	横野昭議員【立替え支払先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠				
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	横野昭議員			
		支出内容及び積算根拠	1月16日(火)1日分 3,000円×1日=3,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		32,090円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		32,090円				

貼付用紙

No. 250396

領 収 書

高山敬会
自由民主党

横野 昭 様

令和 6 年 1 月 11 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥			4	2	9	0	9	0

但 横須賀市税代金として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	32,090	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年1月29日

経理責任者

高原 譲



氏 名	横野 昭	受領印	
-----	------	-----	--



0513004

13

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 06-01-04		*3,380	トマシフン	*11,963,601
2 06-01-04		*3,900	トマシフン	*11,959,701
3 06-01-04		*100,540	ホクデ"ンギ"ヨウ	*11,859,161
4 06-01-04*	振込資金	*60,502	コピー カウント代	*11,798,659
5 06-01-10*		*3,380	普通預金 高田有里子	*11,795,279
6 06-01-10*		*3,380	普通預金 豊岡謙一	*11,791,899
7 06-01-11*		*3,380	普通預金 高道謙一	*11,788,519
8 06-01-11*	振込資金	*2,165	インターネット代	*11,786,354
9 06-01-15	電話料	*3,010	0764316101	*11,783,344
10 06-01-15*		*3,380	普通預金 高原謙一	*11,779,964
11 06-01-17*		*3,380	普通預金 成田謙一	*11,776,584
12 06-01-22	振込		トマシフン カイヨムカ	*6,750,000
				*18,526,584

13 06-01-22		*39,710	キョウト"ウシステム	*18,486,874
14 06-01-23		*8,200	SMBC(シブ"ンYC	*18,478,674
15 06-01-25*		*160,000	給料	*18,318,674
16 06-01-29		*12,100	タイ"イレ"ル	*18,306,574
17 06-01-29*		*32,090	普通預金 横野謙一	*18,274,484
18 06-01-29*		*32,090	普通預金 高田有里子	*18,242,394
19 06-01-29*		*32,090	普通預金 成田謙一	*18,210,304
20 06-01-29*		*23,835	タブレット端末 未通信料	*18,186,469
21 06-01-29	振込資金	*32,994	コピー カウント代	*18,153,475
22				
23				
24				

(63705円)

(振込)が7月5日(金)迄有効に限り通じました。

1. 振込の口座は振込先(振込先)と必ずお間違いなくお振込みください。
2. 振込先(振込先)の口座は、お振込みの口座と必ずお間違いなくお振込みください。

13

お支払いの金額は、お振込みの金額と必ずお間違いなくお振込みください。

普通預金口座

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行



横浜市こども青少年局 保育・教育部
保育対策課長

安藤 敦久 あんどう のぶひさ

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-3955 FAX 045-550-3606
MAIL no03-andou@city.yokohama.jp

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



横浜市こども青少年局 保育・教育部
保育対策担当係長

木村 厚朗 きむら あつろう

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-4469 FAX 045-550-3606
MAIL at01-kimura@city.yokohama.jp

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



横浜市民議会局
市会事務部
政策調査課法制等担当

よしもり わかな
吉森 和花菜

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

№0513004



横浜創英中学・高等学校
Yokohama Soei Junior and Senior High School

〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28

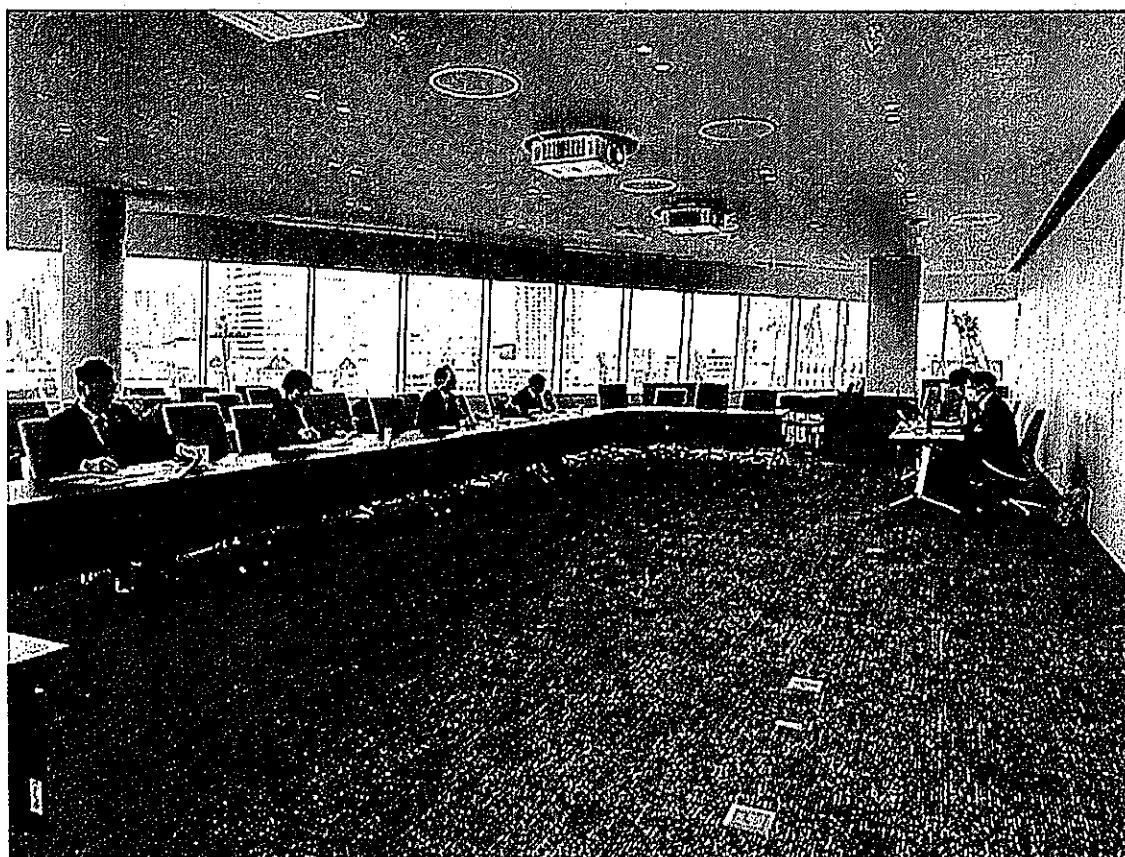
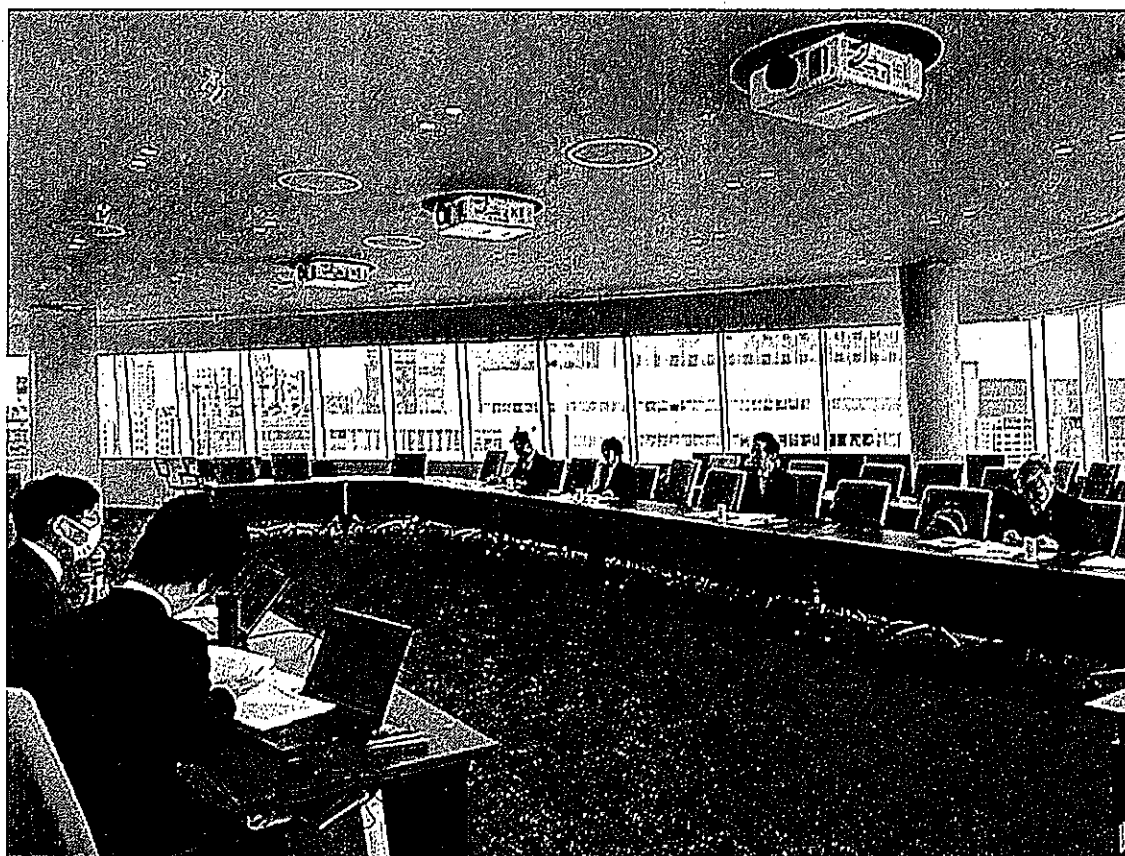
TEL045-421-3121 携帯

Email:

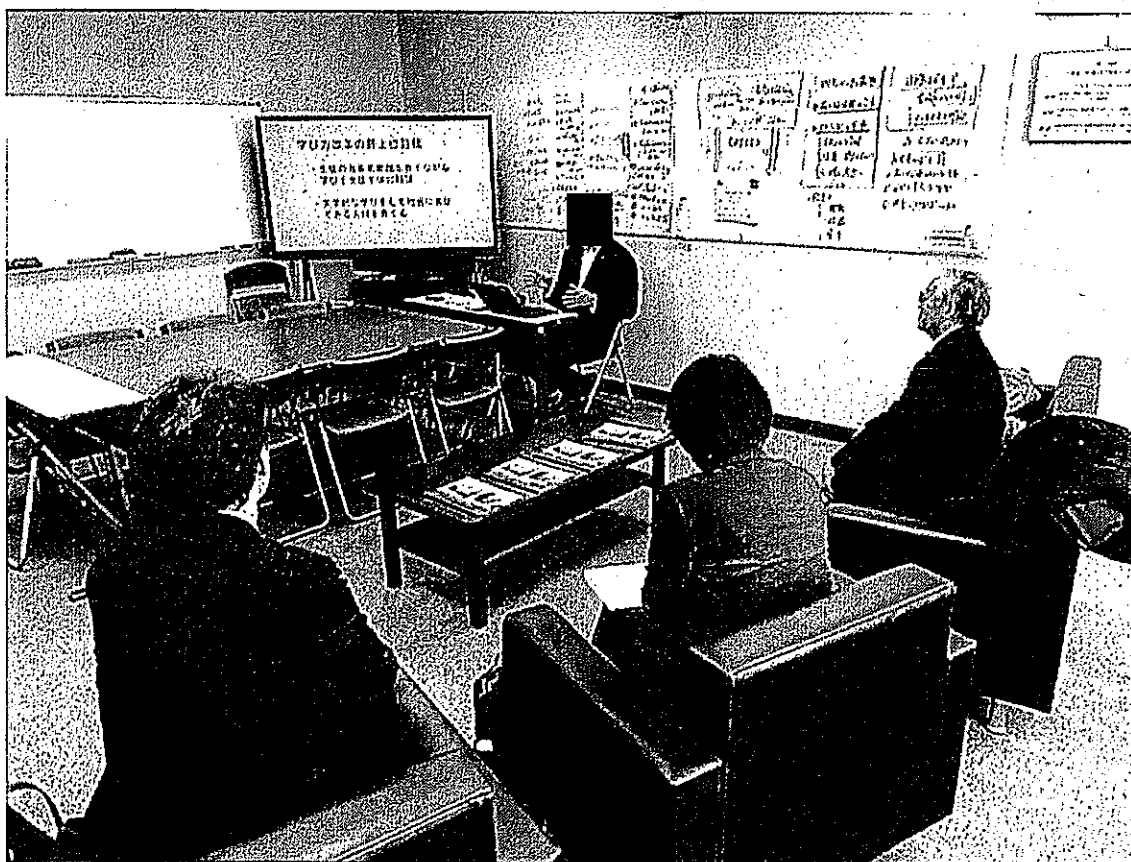
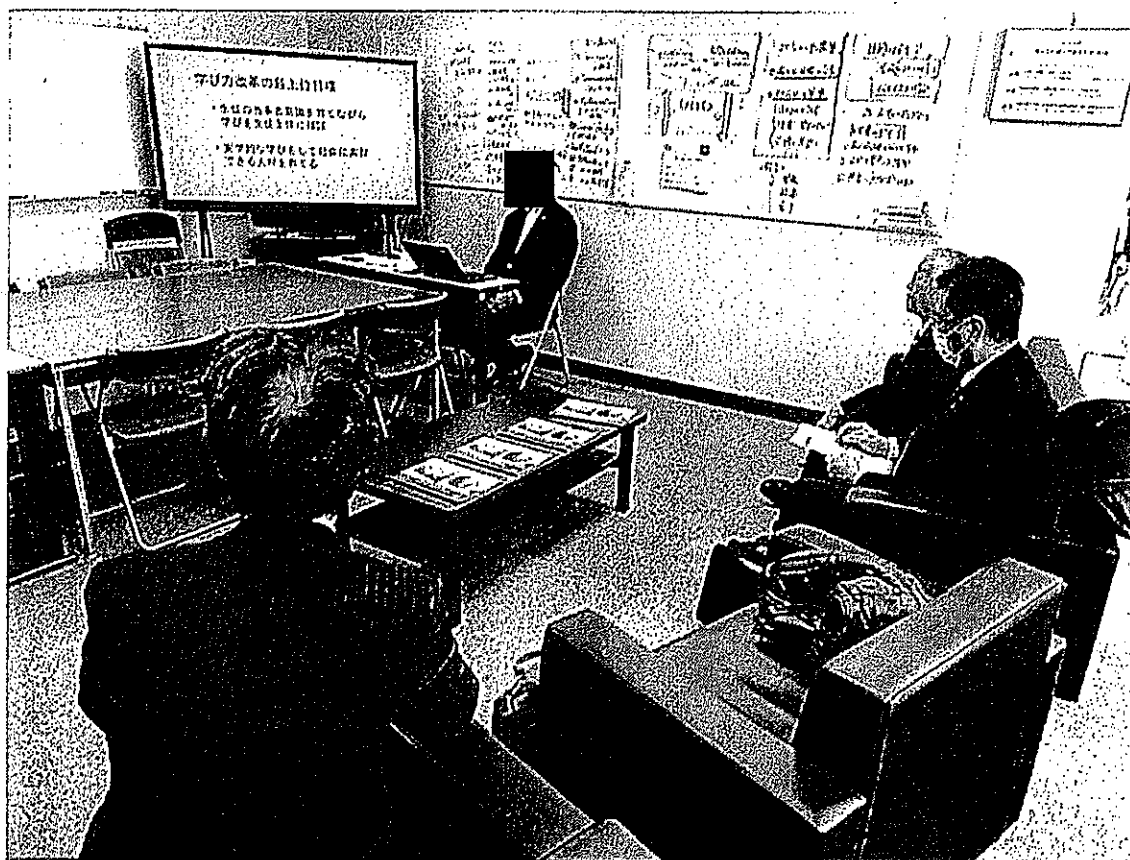
<https://www.soei.ed.jp>

№0513004

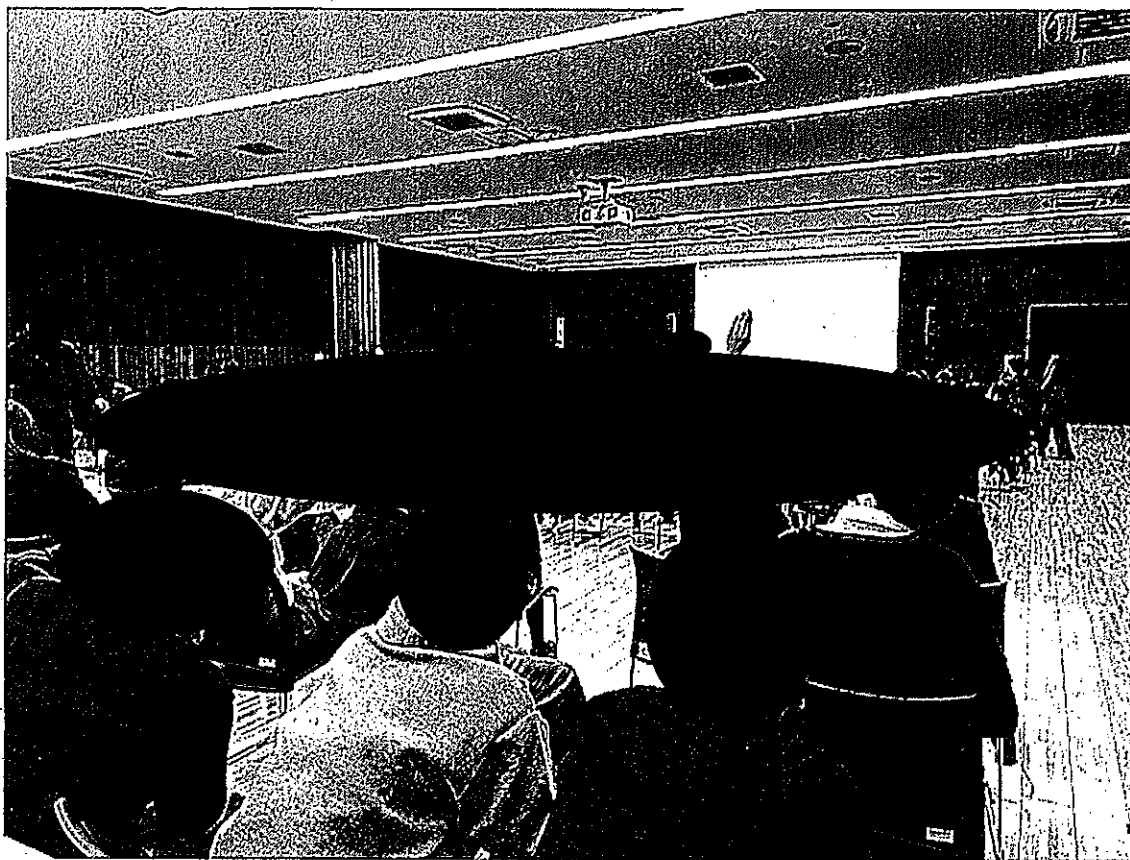
◆2024年1月16日 横浜市役所こども青少年局 保育・教育部



◆2024 年 1 月 16 日 横浜創英中学・高等学校 視察写真

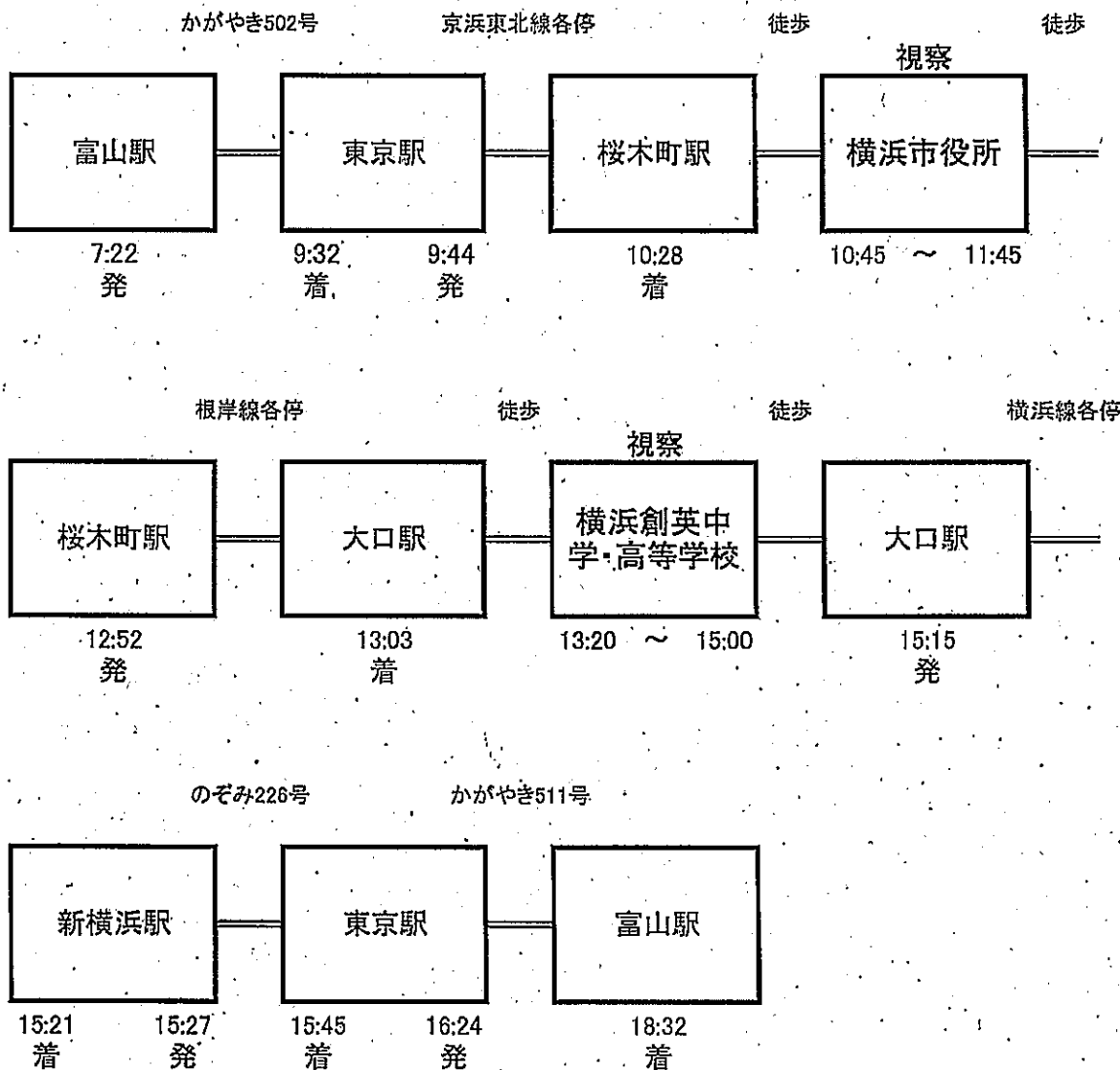


0513004



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 1 月 16 日 (火)

1/16
(火)

【視察項目】

- ・待機児童対策について
- ・子どもの自律を促す環境づくりについて

備考

【窓口:横浜市議会局 市会事務局 政策調査課】
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL:045-671-3047 FAX:045-681-7388
吉森 様 <gi-seisakuchosa@city.yokohama.jp>

【横浜創英中学・高等学校】
〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地
TEL:045-421-3121

様 <

【参考】令和5年度予算における待機児童対策

1 質の確保・向上	
事業・取組名	主な取組内容等
保育・教育の質の確保・向上 (1)＜拡充＞	保育・教育の専門性を高めるため、キャリアに応じた研修・研究を実施します。また、保育の質を向上する取組を推進するため、自・他園で園内研修や公開保育を援助・コーディネートする人材の育成を行います。
医療的ケア児の受入れ推進 (2)＜拡充＞	看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として新たに12園認定します。また、医療的ケアを行う看護職の雇用費を拡充するほか、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等を新たに助成します。
幼保小の架け橋プログラムに 関する調査研究事業 (3)＜新規＞	文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」調査研究事業モデル地域として、保育・教育施設、小学校等への支援を充実させるとともに、実践事例を広く発信し、「架け橋期」とされている5歳児から小学校1年生の保育・教育の充実を図ります。
園選びのための保育所等情報 サイトの作成 (4)＜新規＞	情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信するウェブサイトを作成し、保護者の園選びを支援します。
保育士等及び保育支援者の追加 配置への支援 (5)＜拡充＞	本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。また、園児の安全を確保するため、登園時やプール活動時など人手が多く求められる時間帯に保育支援者を配置する場合の加算を新設します。
登園管理システムの導入支援 (6)＜拡充＞	認可保育所等に対する登園管理システム導入にかかる補助上限額を拡充するとともに、導入を推進するために補助要件を緩和します。また、認可外保育施設を対象に、新たに登園管理システム導入にかかる費用の助成を実施します。

【参考】令和5年度予算における待機児童対策

2 受入枠の確保		主な取組内容等	
事業・取組名			
(1) 受入枠拡大 保育ニーズの 高い1歳児の 受入枠拡大 ＜拡充＞ 【2億7,566万円】	ア	1歳児枠拡大に向け た定員構成の見直し ＜拡充＞	既存施設において、引き続き1歳児の受入枠を拡大す るための定員変更を行う場合の補助を実施するととも に、0歳児の定員を1歳児に振り替える場合の補助を 新設します。
		中規模な改修による 既存活用推進事業 ＜拡充＞	既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増 を行う場合、老朽化した設備等の改修費を18か所に 補助します。
		0歳児加算、一時保 育実施のための改修 費補助 ＜拡充＞	一時保育等のニーズに対応するため、0歳児の預かり に対する補助を拡充するほか、施設改修費に対する補 助の新設等により、受入れ体制を強化します。
		はじめての おあずかり券 ＜新規＞	5年度に新たに赤ちゃんが生まれた世帯に、一時預か りを利用できる24時間分の無料クーポン（はじめて のおあずかり券）を配付し、子育ての負担感を軽減し ます。
		減免制度の拡充 ＜拡充＞	年収360万円未満相当世帯に対して、利用料の減免 (3分の2減免)を新たに実施します。
(2) 一時預かり事業等 ＜拡充＞ 【23億4,901万円】	イ		
(3)	ウ		

幼稚園等における長時間預かり＜拡充＞ 私立幼稚園等預かり保育事業を新たに2園、私立幼稚
 園2園に実施します。
 【52億143万円】 園2歳児受入れ推進事業を新たに5園で実施します。

【参考】令和5年度予算における待機児童対策

3 人材確保	
事業・取組名	主な取組内容等
潜在保育士等への就労奨励金	
(1) 交付事業＜新規＞	潜在保育士等が、かながわ保育士・保育所支援センターを通じて、市内保育所等に就職した場合、一人あたり5万円を支給します。
	【500万円】
「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修	保育士等の定着支援のため、労務管理や職場環境の改善等をテーマにした研修を実施します。
(2) ＜新規＞	
	【30万円】
保育士宿舍借り上げ支援事業	保育所等を運営する民間事業者に対して、雇用する保育士向けに宿舍を借り上げるための補助を行います。（申請見込み件数：4,535戸）
(3) ＜拡充＞	
	【27億2,632万円】



【参考】経験×データで待機児童対策のその先へ～保留児童対策タスクフォースの取組～

① 1・2歳児の受入確保

- ・保留児童の約7割を1・2歳児が占める。
- ・きょうだいが既に保育園在園の場合は、申請園数が少なく、約半数が単願（1園）だった。【図1参照】
- ・制約条件が見られず、入所できた方の中央値を超える6園以上を申請して保留となった方の居住地は、認可保育所などの整備が必要ないエリアとほぼ一致。

主な取組
【P8】

- ・0歳児から1歳児への定員振替への助成新設
- ・中規模な改修補助への助成件数の拡充
- ・整備が必要なエリアでの認可保育所等の整備

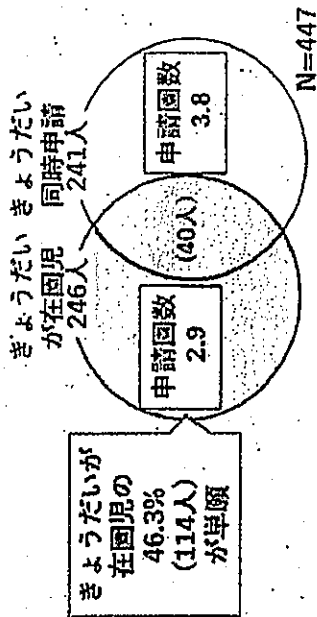
② 一時保育等の拡充

- ・短時間就労者や内定者は申請園数が多く、横浜保育室等の入所割合が高い。こうした利用調整のランクが低い方の中には、一時保育等で対応可能な場合がある。【図2参照】
- ・ご家庭で育児をする方のリフレッシュの面からも一時預かりは必要ないサービスである。

主な取組
【P8】

- ・一時預かり事業等における0歳児の預かりに対する補助の拡充等
- ・新たに赤ちゃんが生まれた世帯への一時預かりクーポンの配付
- ・幼稚園等における長時間預かりの拡充

【図1】きょうだいが在園児・同時申請の申請園数平均



【図2】利用調整のランクが低い方の申請園数等

	短時間就労者	内定者	求職者	保留児童平均
申請園数	112人	146人	382人	1,647人
平均申請園数	4.9園	5.4園	5.2園	4.4園
申請率	35.7%	34.2%	11.3%	26.5%

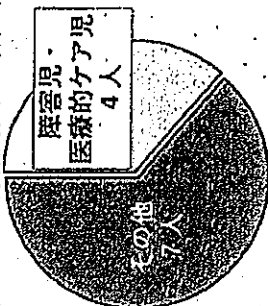
【参考】経験×データで待機児童対策のその先へ～保留児童対策タスクフォースの取組～

③ 障害児・医療的ケア児の対応

・障害児や医療的ケア児の平均申請園数は3.3園で、保留児童平均4.4園より少ない傾向がある。

・令和4年4月の待機児童11人のうち、4人が障害児・医療的ケア児であり、待機児童になる割合が高い。【図3参照】

【図3】令和4年4月待機児童11人の内訳



主な取組 【P7】

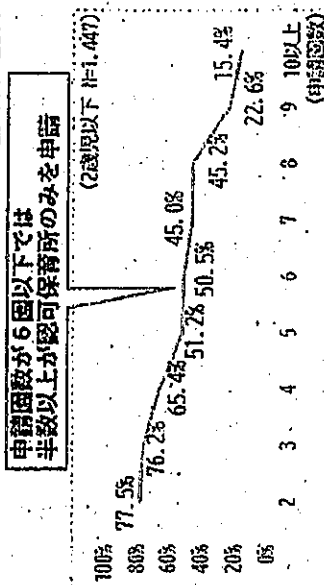
- ・「医療的ケア児サポート保育園」の認定
- ・医療的ケア対応看護職雇用費の拡充や施設改修費の新設等

④ 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

・保留児童の申請園数は平均4.4園で、単願の方が3割を占める。新規入所児の平均申請園数6.4園より低く、単願の割合が高い。

・2歳児以下の方は、申請園数が少ないほど認可保育所のみを選択する傾向にある。また、3園以上申請した440人のうち選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できた方は97人。【図4参照】

【図4】申請園数別の認可保育所のみを選択した割合



主な取組 【P7】

- ・園選びのための保育所等情報サイトの作成
- ・自・他園で園内研修等を援助・コーディネートする人材の育成
- ・幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究

創英が やめること。

横浜創英の最上位の教育目標は、
「考えて行動のできる人」の育成。
そのためには、これまでの学校教育の
「当たり前」を見直して
子どもたちが自律して学んでいく仕組みを
作っていくことが大切だと考えています。

社会背景・世界水準を意識して、
横浜創英が始めていく改革。
もしかしたら、そのいくつかは
常識から外れた、突飛な試みに
見えるかもしれません。
でもこれらはすべて、
子どもたちを当事者に育てていく
最適な手段だと、私たちは考えています。

固定担任制を、 やめる。

なぜやめるのか？

年間を通して、同じ生徒を同じ教員が管理する固定担任制は、学校側にとっては効率の良い手法でした。しかし、「あっちのクラスの担任はアタリ」「いくらがんばってもこの先生とは合わない」という意識を持つ生徒が存在するのも事実。固定担任制は、生徒たちの他責思考を生み出してしまいます。

教師が一方的に 教える授業を、やめる。

なぜやめるのか？

教員が教壇に立ち、同じ授業をクラス全員に一方的に教える。この当たりのスタイルの問題点は、「一人ひとりの理解の違いに向き合っていない」という点。理解が遅れている生徒にとっても、進んでいる生徒にとっても、非効率な時間が放課後まで過ぎていきます。

学校の中だけの授業を、 やめる。

なぜやめるのか？

子どもたちにとって受験は大切ですが、目の前の点数にこだわってしまうと、学びが社会につながりません。1点でも高い点数を取るために、1分でも1秒でも長く机に向かうことが、社会に貢献する学びでしょうか。社会に貢献するための学びは、学校の外にもあふれているはずです。

リーダー養成講座

横浜創英では、リーダーとは「人が動かないことを知った上で
目標達成のために協働が生まれる言葉を使える人」と捉えています。
価値観の合わない他人同士、思うように動かないのは当たり前。
そのうえで対話を繰り返し、同じビジョンを共有することで、
目標を達成するための働きかけができる人を、私たちは「リーダー」と呼びます。



対立を避けることが リーダーの役割ではない。

先に誤解を解きたいと思います。リーダーの役割は、集団をまとめることではありません。社会的背景も思想も異なるグローバル社会では、一人ひとりが同じ考えを持つということはありません。必ず対立が発生します。その対立を避けて、ある意味で妥協的な解決点を求めて集団をまとめあげる行為は、必ずどこかで齟齬を発生させるか、重要な決定を下すことができない、非常に力の弱い集団を形成する行為です。



何を解決すべきか、 課題を捉える「自律」を身につける。

集団を動かすために重要視されるのは「最上位の目標を共有する」ことです。意見が異なるもの同士でも、その共通項を探れば、最適なアプローチが見つかります。そのためには「何を解決すべきか」という、最上位の目標を設定する力が必要になります。講座の前半では、その力を身につけるための「自律」のコンピテンシーを養います。

対立のジレンマを解消する スキルを身につける場を。

ここまで伝えてある通り、これまでの日本の教育では、集団生活のなかで「対立を避ける」「調和を尊ぶ」姿勢を重視してきました。しかし、それでは社会に出たあとで、意義のある決定を下す素養が育たないのです。リーダー養成講座は、決して集団をまとめる手法ではなく、重要な決定を下すために、対立を解消するスキルを身につける、全8回のプログラムです。

多様性を知り、 認め乗り越える「対話」を身につける。

リーダーとして次に必要な素養は、一人ひとりの多様性を知ること、そして互いの考えを認め合い、伝え合うためのスキルです。ここで必要になるのが、対話のコンピテンシーです。講座の後半では、他者の意見・考え・目的と、自らの目標を照らし合わせ、それぞれに最適な働きかけをする手法を学びます。

PICK UP PROGRAM



多数決の危うさ

誰もが多用しがちな多数決。しかし多数決はある条件が整った上で使わないと危険を伴います。多数決はどんなときに適切に使ったらよいのかを校長自ら伝え、生徒に実践してもらいます。



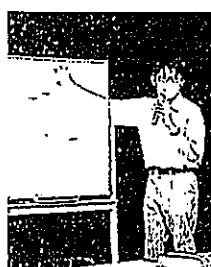
メタ認知能力

人間の脳はポジティブなことよりも、ネガティブなことに敏感に反応します。無意識で行ってしまう否定的な考えを、どのようにポジティブに変えればよいのか。それをディスカッションしながら学んでいきます。



言葉の選択と配列

どのようにすれば言葉を上手に相手に伝えることができるのでしょうか。「相手がわかってくれない」と考えず、自分が発する言葉を工夫する練習を行います。



プレゼンテーション

講座の最終回には15分のスピーチの冒頭2分だけをおこなうマイクロプレゼンを行います。2分でどれだけ聞き手に「もっと聞きたい!」と思ってもらうかが大切です。



Case 02

R0513004

4Cスキル研修

勉強のための勉強に意味はない。そう考える本校では、学校を小さな社会と捉え、

学校生活=社会生活に生きる4つのスキルを身につけることを目的とした合宿を行います。

4つのスキルは「Creativity(創造)」「Communication(対話)」「Collaboration(協力)」

「Critical Thinking(分析的思考)」。それぞれの頭文字を取り、「4Cスキル」と呼んでいます。



問題は必ず起きる。

解決するのは対話のスキル。

多くの学校では、校則を定めたり、先生が厳しく指導したりすることで、トラブルの防止・解決を行うようとしています。しかし、学校生活、ひいては社会において、トラブルは必ず発生します。だからこそ、横浜創英では、トラブルを解決する唯一の方法として「対話」のスキルに磨きをかけます。対話によって、お互いの共通の目的に向けて合意し、トラブルを乗り越えていく力。それこそが、多様性の時代に求められるスキルであり、それを身につけるためのプログラムが、4Cスキル研修です。



問題はチャンスに変えられる。

チャンスに変えるのもスキル。

問題や失敗を、悪いこととして感じている方もたくさんいるでしょう。しかし、問題や失敗は本当に悪いことなのでしょうか。横浜創英では、問題や失敗を良い経験として、成長につなげるチャンスとして捉えています。4Cスキル研修では、目の前の問題や失敗をどのように乗り越えていくかを考え、ディスカッションし、問題をチャンスと捉える思考法を身につけていくと同時に、様々な対話スキルを学んでいきます。他人との対立、意見の食い違いも糧にしながら、社会に生きる力を身につけます。

PICK UP PROGRAM



ブレインストーミング

意見を出すときに必要なマインドセットを習得。「出た意見を否定しない」で「質よりも量を重視する」。その上で「面白いアイデアをみんなで組み合わせ」て検討し、目的にあった意見選びを行います。



プレゼンテーション

2022年度は「一人ひとりが幸せを実感する10年後の私たちに届けるプロジェクト」をテーマに企画を考案。内容にストーリー性をもたせ、見せ方のコツや一貫性のあるプレゼンを心がけました。



トライアル&エラー

話し合いの進め方や時間の使い方など、チームに必要なスキルを様々な角度から学ぶプログラム。チームに1人ずつ、ファシリテーターとして大学生が付き、サポートを受けながら進行します。



リフレクション

よかったと感じたことを伝える「ほめ合いのワーク」を行います。チームメンバーに対して前向きな声かけを行うことで、その後のグループワークを円滑に、和やかに進めることができます。

コラボレーションウィーク

多様な価値観があふれ、答えのない時代と呼ばれる現代、そしてこれからの社会。

求められるのは、ひとつの正解に向かって突き進むのではなく、新しい答えを導き出す力です。

本校では、自分の知識や技能を組み合わせる新しい答えを生み出す力を育てるべく、

複数の教科を組み合わせた合科型の授業を行う「コラボレーションウィーク」を実施します。



これから求められる、
知識や技能を組み合わせる力。

今は成長期が終わった成熟した社会です。誰もが認める万人の正解などなく、価値観は多様です。そういった社会で求められる能力は、たった一つの正解を探し出す力ではなく、自分の知識や技能や経験を組み合わせる自分自身の考えを導き出す力です。そのためには、一つの教科の力だけで課題を解決することは困難で、合教科の力を持つことが求められます。



40名を超える教員が繰り出す、
20を超えるミッション。

コラボレーションウィークは、高校1・2年生の9月に1週間かけて実施する取り組みです。40名を超える教員が、担当教科が異なる教員同士でペアを組み、20以上の講座を開講。初日には外部講師から合教科の意義を聞くオリエンテーションがあり、2日目からは、各講座で生徒たちにミッションが与えられます。そこから2日半をかけて研究を行い、最終日にプレゼン発表を行います。

教科ごとに身につく力は異なる。
だから、合わせて考える。

育てる能力は、教科によって違います。数学は、物事が感覚的に流れそうなときに、論理的には間違っているなら「間違っている」と言える力を育てます。社会科は、決着をつける議論はしません。多様な価値観を尊重して対立をコントロールする力を育てます。それぞれの教科ごとに育てる力があり、それを社会の状況に応じて組み合わせる力を育てようというのが合教科の発想です。

学年の枠も、学校の枠も
超えてこそ、価値が生まれる。

2023年度からは、高校1年生と2年生が合同で行う「無学年制」での実施を予定しています。社会に出れば、同じ年齢の人とだけ仕事をするということはありません。だからこそ横浜創英では、あらゆる教育活動で学年枠を崩し、学校と社会の同一化を進めています。コラボレーションウィークの成果も、文化祭でのプレゼン発表を通し、学校外部の方々にも研究成果を評価してもらいます。

PICK UP PROGRAM



英語×社会

なぜ日本人は英語を話せないのか
～話せない自分を変えよう～

日本の英語教育は本来の目的を失っていないか。大切なことは「英語を使って何をしたいのか」。幕末のサムライの英語勉強法をヒントに英語教育の本来のあり方を模索し、それに沿った英語の学習方法を考えました。



体育×英語

Dance Dance Revolution 2022

自分で振り付けを考えたダンスを、英語で紹介する活動をした講座。目的は「楽しいダンスを作る、伝える!」。英語はあくまでもその「手段」です。英語の字幕をつけたTikTok風の動画の作成もしました。



数学×国語

問取り図解いまむかし
～鴨長明の行きついた四畳半の城～

古典の名作『方丈記』を、数学的な知識を用いて読み解く講座。縮尺の知識を生かして「方丈の庵」の問取り図を再現したり、「方丈の庵」を現代に再現する費用を計算したりと、様々な視点で研究しました。



理科×社会

Social & Natural Science

自然科学と社会科学を融合し、身の回りのものや文化について科学的な理解を深める講座。例えば、「平安時代になぜ紫は高貴な色とみなされたのか」という疑問を、実際に紫色を作ることで解明しました。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0513005-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	横野 昭		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	R6.1.10	  	  	  	
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R 6. 1. 1 /				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費					
☐	人 件 費	高田重信 0516005	横野 昭 0513005	高道秋彦 0511011		
☐	事 務 費	松井邦人 0506006	織田伸一 0502004			
項 目	内 容		留 意 点			
1	実施者	高田重信、横野昭、高道秋彦、松井邦人、織田伸一(以上5名)				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所(寝屋川市本町1-1 072-824-1181) 担当者:未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 4	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	19,140円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費	13,000円			
		その他				
		合計額	35,140円			
		按分率(充当率)	100%・50%			
		支出額(合計額×按分率)	35,140円			
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

0513005

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月25日

担当



富山市議会自由民主党 横野昭 様			旅行先		寝屋川 行政視察								
旅 行 日			令和6年2月6日 令和6年2月7日		人 数	大人		小人	計	1 泊 2 日		車船中	泊
						男	女					旅館	1 泊
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	2月6日	火	14:17 14:39 14:57 17:36 17:41 富山駅====つるぎ719号====金沢駅====サンダーバード30号====大阪駅==== 17:48 環状線====京橋駅(直結)・・・徒歩1分・・・ホテル TEL 06-65353-0321 チェックイン15:00 チェックアウト11:00 *ホテル京阪京橋グランデ(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	2月7日	水	8:42 8:53 ホテル・・・徒歩1分・・・京阪京橋駅====京阪電鉄====寝屋川市駅・・・徒歩8分・・・ 9:30 ～ 11:00 11:28 11:41 寝屋川市役所(視察)・・・徒歩8分・・・寝屋川市駅====京阪電鉄====京橋駅(連結) 11:50 11:56 12:42 15:26 15:40 JR京橋駅====環状線====大阪駅====サンダーバード23号====金沢駅==== 16:03 ====つるぎ718号====富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅～大阪駅	9,290	宿泊料金	1泊朝食サ税込	13,000
私	鉄	京橋駅～寝屋川市駅 往復	560	食事費		
J	R	大阪駅～富山駅	9,290	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		32,140

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

0513005

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩			
	富山駅	金沢駅	大阪駅	京橋駅
	14:17 発	14:39 着 14:57 発	17:36 着 17:41 発	17:48 着 17:49 発
	ホテル	【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL:06-6353-0321)		
	17:50 発			

2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	京橋駅	寝屋川市駅	寝屋川市役所
		8:42 発	8:53 着 8:54 発	9:30 ~ 11:00
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号			
	寝屋川市駅	京橋駅	大阪駅	金沢駅
	11:15 着 11:28 発	11:41 着 11:50 発	11:56 着 12:42 発	15:26 着 15:40 発
	富山駅	【視察項目】 ・いじめ対策について		
	16:03 着			

備考

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0513005-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	横野 昭	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R6.2.16		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 2 . 2 0				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6 . 2 . 2 1
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 6 . 2 . 2 1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 6 . 2 . 2 2				
特 記 事 項						
高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011 松井邦人 0506006 織田伸一 0502004						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 横野昭議員				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	別紙の通り				
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所:奥村祐、渋谷浩平、古田達哉、清水隆寛			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	いじめ対策についての取組みについて、寝屋川市の市長部局にいじめに対する相談窓口（監察課）の設置について、その効果と実態について説明を聞きました。 寝屋川市は、令和元年12月「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を制定し、児童等の命と尊厳を守るためにいじめの防止に関して必要な事項を定め、健やかに成長することを目的とされた。いじめ対応として、三権分立的要素で・教育的アプローチ・行政的アプローチ・法的アプローチによりいじめ対策している。 今回の視察で、いじめを人権問題として捉え市長部局に「監察課」を設けいじめの初期段階から、被害児童・生徒、加害児童・生徒、保護者、教職員などに積極的に関与し、調査・対応するとともに必要に応じて「是正勧告」が行われている。 この行政的アプローチと教育的アプローチの連携がうまくかみ合っており、いじめ対策に効果があると聞きました。2つの窓口があることで、相談者が望む形の解決を選択できる。教育的アプローチによっていじめの事案の99%が解決されていて、残り1%の部分を専門的な行政アプローチによる対応で解決、その後3か月間学校で定期的に見守り（予防）している。 また、毎月全児童・生徒に「いじめ通報促進チラシ」を配布し、情報提供を呼びかけている。以上のようないじめ対策によっていじめ行為を停止、全件でいじめの集結が確認されている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	今回の視察で、寝屋川市における市長と教育長が共通理解として、市長部局の監察課を設置して、いじめ対策に介入する条例を作ることができたと思います。相談窓口が増え、対応がすべて教育委員会にあるということではなく、監察課が入ることにより、教職員にとって負担軽減になると思います。 市長と教育長の信頼関係があると思われる現在において、「こどもまんなか」政策を進める市当局としても、いじめに関することにも取り組むべきだと思います。 また、いじめの施策を推進するためには寝屋川市の条例を参考に、条例制定が必要である。それぞれの立場から基本理念や責務を検討しながら富山市の条例を作ることを検討すべきだと思います。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	32,140円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	横野昭議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 18,580円(富山駅-京橋駅:往復) 京阪電車代 560円(京橋駅-寝屋川市駅:往復) 宿泊費 13,000円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	横野昭議員			
		支出内容及び積算根拠	2月7日(水) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		35,140円	按分率 (充当率)	100% ・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		35,140円				

請 求 書

請求書NO. 1037

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

富山市議会自由民主党 横野 昭 様

二、請求金額

32,140 円

旅行目

令和6年
2月5日～7日

二精算予定日

令和6年2月2日

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 251979

領 収 書

高松市議会

自由民主党

後藤 昭 様

令和 6 年 1 月 25 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			3	2	1	4	0

但 入帳行 JR・振込代にて

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	35,140	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年2月21日

経理責任者

高原 譲

印

氏 名	横 野 昭	受領印	
-----	-------	-----	---



0513005

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 ***-**-**	繰越			*18,125,555
2 06-01-31*		*3,380	普通預金豊岡誠康	*18,122,175
3 06-02-02		*3,380	トマソンフン	*18,118,795
4 06-02-02		*3,900	トマソンフン	*18,114,895
5 06-02-02	振込資金	*2,165	インターネットイ	*18,112,730
6 06-02-08*		*3,380	普通預金高道誠康	*18,109,350
7 06-02-08*		*3,380	普通預金高岡真時	*18,105,970
8 06-02-10	お利息		*51	*18,106,021
9 06-02-14*		*35,140	普通預金高岡真時	*18,070,881
10 06-02-14*		*35,140	普通預金高道誠康	*18,035,741
11 06-02-14*		*35,140	普通預金松井誠康	*18,000,601
12 06-02-14*		*35,140	普通預金織岡誠康	*17,965,461
13 06-02-14*		*3,380	普通預金高岡誠康	*17,962,081
14 06-02-15	電話料	*2,737	0764316101	*17,959,344
15 06-02-21*		*35,140	普通預金横野誠康	*17,924,204
16 06-02-21*		*3,380	普通預金成田誠康	*17,920,824
17 06-02-21*		*23,835	タブレット端末通信料	*17,896,989
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日により表示します。
2. 振込用紙をお預け入れのときは、お支払い金額により表示します。

トクター

お支払いできる日
お支払いできる時間は、所定の
営業時間となります。

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

№ 0513005



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

危機管理部 監察課



EXPO
2025

係長 渋谷 浩平
Shibuya Kouhei

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

危機管理部 監察課



EXPO
2025

係長 奥村 祐
Okumura Yu

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市
NEYAGAWA CITY

教育委員会事務局
学校教育課 教育指導課



EXPO
2025

係長 指導主事 清水 隆寛
Shimizu Takahiro

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp

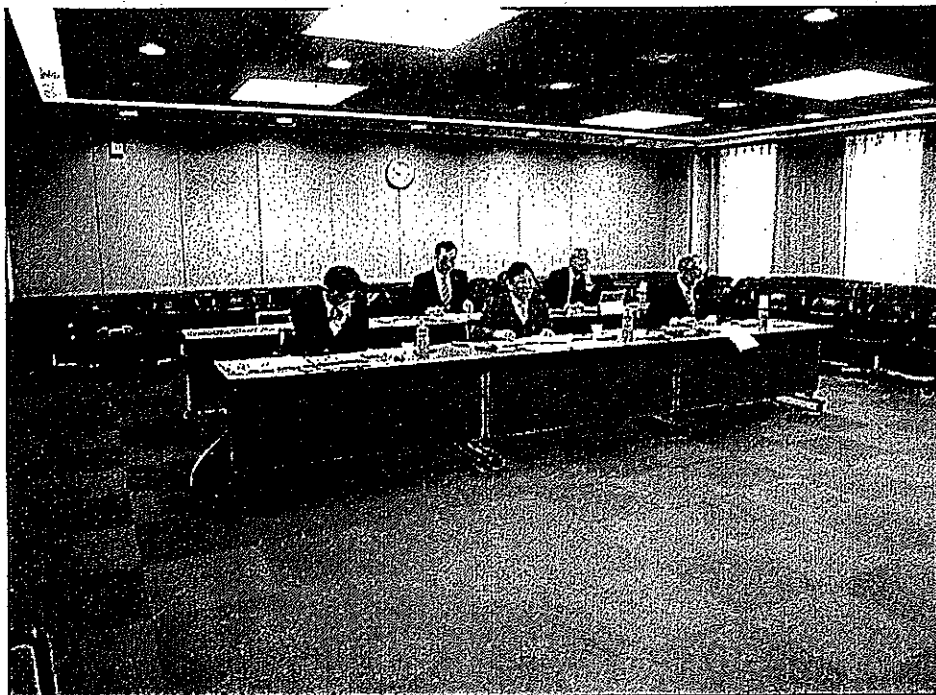
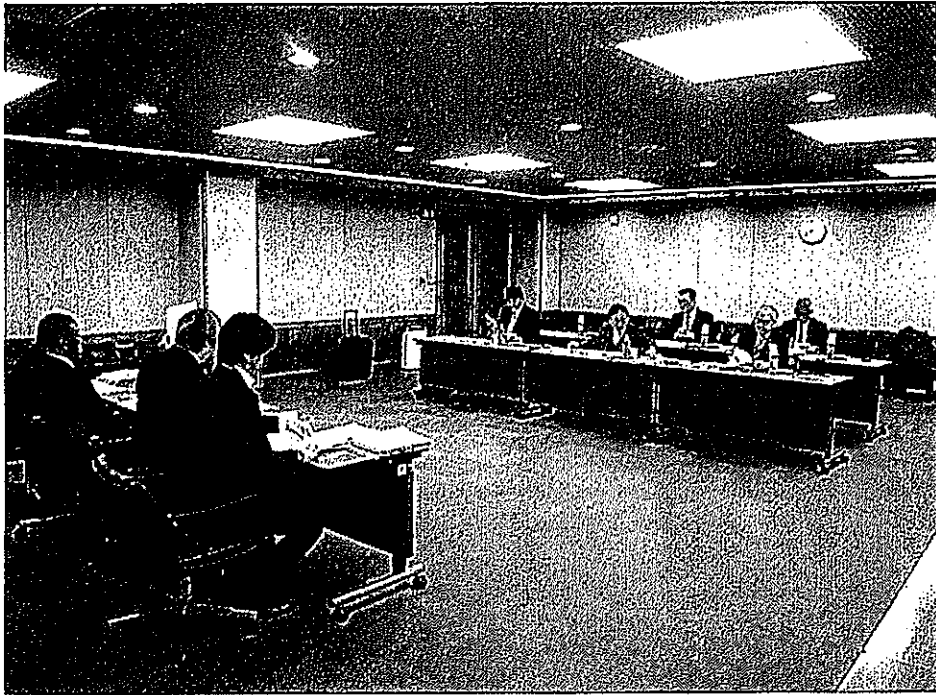


寝屋川市
NEYAGAWA CITY

教育委員会事務局
学校教育課 教育指導課

係長 古田 達哉
Furuta Tatsuya

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
furuta.tatsuya@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市役所：いじめ対策について先進事例を学ぶ

0513005

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日
(火)

JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号

JR環状線

徒歩

富山駅

14:17
発

金沢駅

14:39 着 14:57 発

大阪駅

17:36 着 17:41 発

京橋駅

17:48 着 17:49 発

ホテル

17:50
発

【宿泊ホテル】

・ホテル京阪京橋グランデ

(住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38)

(TEL:06-6353-0321)

徒歩

京阪電鉄

徒歩

視察

徒歩

ホテル

京橋駅

8:42
発

寝屋川市駅

8:53 着 8:54 発

寝屋川市役所

9:30 ~ 11:00

京阪電鉄

JR環状線

サンダーバード23号

新幹線つるぎ718号

2月7日
(水)

寝屋川市駅

11:15 着 11:28 発

京橋駅

11:41 着 11:50 発

大阪駅

11:56 着 12:42 発

金沢駅

15:26 着 15:40 発

富山駅

16:03
着

【視察項目】

・いじめ対策について

備考

子どもたちをいじめから守るための条例

元々12月1日



いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であることに鑑み、いじめゼロに向け市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定める。

の調査権限



【保護者及び地域住民の責務の明示】

寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う

【市長の権限の明示】

いじめの防止の申出があったときの必要な調査を行うことができる
学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

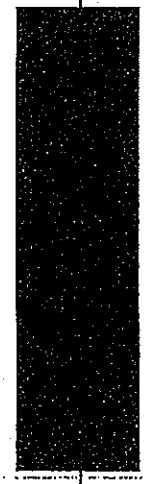
勧告内容

- | | |
|----------------|--------------|
| ①児童等に対する見守り | ④出席停止 |
| ②いじめ防止の環境整備 | ⑤学級替え |
| ③訓告・別室指導その他の懲戒 | ⑥転校の相談及び支援 等 |

いじめ対応の三権分立

法的アプローチ

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助



行政的アプローチ [行政]

人権問題としてのいじめ



教育的アプローチ [教育]

教育的問題としてのいじめ

いじめ問題



法的アプローチ [司法]

法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る

3段階アプローチ

主 体	対象の概念	目 的	課 題
第1段階 教育的 アプローチ 学校 教育関係者	教育関係者の関係性	人間関係の再構築	長期間を要する解決
第2段階 行政的 アプローチ 市役所 警察	被害者・加害者 の関係性	事態の早期収拾	人間関係の再構築
第3段階 法的 アプローチ 弁護士 裁判所	法的責任の追及 (賠償、謝罪等)	責任の追及 損害の回復	人間関係の再構築

教育的アプローチ

(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ

(市長部局「監察課」によるいじめ対応)

教育的な指導による

「人間関係の再構築」

いじめられている側・いじめている側
⇒ 教職員にとって共に大切な児童・生徒

ほとんどのいじめ事案 (99%) が解決

- ・「人間関係の再構築」に長期間を要する /
- ・児童と教職員の問題への対応が困難 /

いじめを人権問題として捉え

「いじめの即時停止」

被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる

- ・短期間で判断・解決
- ・児童と教職員の問題にも対応
- ・独自データに基づく「是正勧告」の実施 ✓

「人間関係の再構築」が困難 /

国が定めるいじめ防止対策推進法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を”並走”させる意義

■ 第三者的視点でいじめ対応の不備をチェック

■ 第三者的視点で事後の検証を実施

■ 目的の違う2つのルートを提示することで、相談者が望む形の解決を選択できる

■ 別のルートを確保することで、教職員等との問題にも対応が可能

■ 教職員の負担軽減

■ 専門的な対応が可能

どちらか1つのルートのみを強化してもデメリットの解消にならない



各種対策を打ってきたにもかかわらず、長年いじめ問題が繰り返されてきた原因の一つ

中学生の皆さんへ

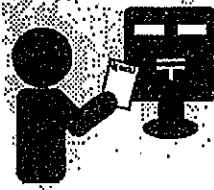
求めます、あなたの情報！

あなたが感じた「いじめ」について、手紙で教えてください！

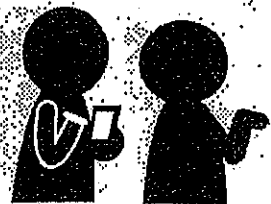
LINE グループで自分だけ
仲間外れにされた。



自分の持ち物を
傷つけられた。



こんなときは
この手紙を出して
ください！



監察課が通報・相談を
聴き、解決に向けて
対応します！

市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
あなたの情報をこの手紙で送ってください

※氏名などの記入は自由です

氏名

学校名

中学校

クラス

年

組

あなたへの連絡方法（○をしてください）

電話 面談 その他

電話の場合、あなたの携帯電話

その他連絡がとれる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあればいつでも
電話してください。（TEL 20-7830-66）

午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日（祝日除く）

きりとり

きりとり

※あなたの周りのいじめについて、知っているこ
とを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

（いつ

（どこで

2. 誰が、誰をいじめていましたか？

（誰が

（誰を

3. どんなことをしていましたか？

のりしろ（内側に折る）

きりとり



警告

監察課は、いじめを絶対に許しません。
手紙を受けた時点で、動きます。

あなたが「嫌だ」と感じたら、それはいじめです！

新しいクラスになって2か月が経ちますが、学校や友達関係で困っていませんか？

6月は学校や友達関係で悩んでいる人から多く相談が寄せられています。

少しでも気になることがあったら、この手紙に書いて送ってください！

今年度はこのチラシで8件の相談がとどいています！

※このチラシは寝屋川市立の小中学校に通う皆さんに配っています

きりとり

料金受取人私郵便

寝屋川局
承認

128

差出有効期間
令和7年3月31
日まで
切手を貼らずに
お出しください

5 7 2 - 8 7 9 0

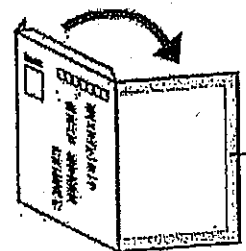
寝屋川市
危機管理部
監察課
行

寝屋川市本町一番一号

きりとり

手紙の送り方

- ①手紙を切り取ります。
- ②うら面に氏名、学校名、クラス等を記入します。
- ③「のりしろ」部分
にのりをつけ、
手紙を折って貼り
付けてください。
- ④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。



のりしろを
はがす

山折

きりとり

寝屋川市条例第 23 号

寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例

(目的)

第 1 条 この条例は、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定めることにより、全ての児童等が健やかに成長することができる社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「いじめ」とは、児童等が他の児童等から受けた行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、行為を受けた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 この条例において「学校」とは、寝屋川市立学校設置条例（昭和 41 年寝屋川市条例第 16 号）に規定する小学校及び中学校をいう。

3 この条例において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。

4 この条例において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

(基本理念)

第 3 条 児童等の命と尊厳を守るための施策は、いじめが児童等の健やかな心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある人権侵害であることに鑑み、寝屋川市、保護者、地域住民、学校その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

(寝屋川市の責務)

第 4 条 寝屋川市は、基本理念にのっとり、いじめを防止するために必要な施策を実施しなければならない。

(保護者の責務)

第 5 条 保護者は、児童等の監護及び教育をする権利を有し、義務を負うことを自覚し、児童等を大切に育てるよう努めなければならない。

2 保護者は、寝屋川市が実施するいじめの防止に関する施策に協力するよう努